

# 令和7年宇治田原町決算特別委員会

令和7年9月17日

午前10時開議

## 議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第45号 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第45号 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第46号 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第47号 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第48号 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

### 1. 出席委員

委員長	9番	山内 実貴子	委員
副委員長	2番	光島 善正	委員
	1番	谷口 茂弘	委員
	3番	堀口 宏隆	委員
	5番	山本 精	委員
	6番	今西 利行	委員
	7番	浅田 賢茂	委員
	10番	藤本 英樹	委員
	11番	田中 大典	委員
	12番	原田 周一	委員

1. 欠席委員 4番 浅田 晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるも

のは次のとおりである。

町長	勝 谷 聰 一 君
総務政策監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健康福祉理事	立 原 信 子 君
企画財政課長	中 地 智 之 君
企画財政課長補佐	岡 本 博 和 君
企画財政課長補佐	角 田 友 和 君
企画財政課長補佐	明 尾 洋 平 君
税住民課長	奥 西 正 浩 君
福祉課長	太 田 智 子 君
福祉課長補佐	茨 木 伸 悟 君
健康対策課長	岡 崎 一 男 君
健康対策課長補佐	田 中 辰 也 君
子育て支援課長	廣 島 照 美 君
保育所長	山 下 愛 子 君
地域子育て支援センター所長	時 田 美 喜 代 君
会計管理者兼会計課長	岡 崎 貴 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西 尾 岳 士 君
専門官	長 谷 川 み ど り 君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（山内実貴子）　皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますのでご報告いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年々暑さが厳しくなり、特に本年は梅雨明けが早く、長い夏との印象があります。

9月1日に気象庁からは今年の夏の全国の平均気温は平年より2.36度高く、統計のある1898年以降でも最も暑く、これまで最高だった昨年を大幅に超え、この夏の暑さは異常だったとの発表があったところです。また、この暑さの影響で海水温が非常に高くなり、台風が発生後すぐに日本列島に接近するという、また、急な大雨や竜巻など、これまで経験したことがない異常気象に見舞われています。まだまだこれから本格的な台風シーズンを迎えることとなりますので、今まで以上に防災対策を図る観点からも、十分な注意と警戒が必要であると感じているところです。

さて、9月2日の本会議で決算特別委員会が設置され、私、山内が委員長を仰せつかりました。光島副委員長ともどもよろしくお願ひ申し上げます。

本日より4日間にわたり、令和6年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますが、本委員会も限られた審査期間であり、また、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力を願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、光島副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（光島善正）　皆さん、おはようございます。

副委員長に選任されました光島でございます。山内委員長を補佐し、円滑な進行を進めさせていただきたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子）　ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一）　改めまして、おはようございます。

本日は、9月定例会中におきます決算特別委員会にご参考いただきまして、誠にありがとうございました。そして、3点だけお話をさせてください。

1つ、敬老の日ということで、ご承知のとおり、100歳以上人口、そして65歳以上人口というのが過去最大になっております。今この地域におきましても、少子化と生産年

齢人口の減少というところがありますが、一方で、高齢になっても元気に活躍をしていた大いに、担い手としてなっていただける方というのが非常に重要で、これは今後地方にとりまして、その方々の活躍いかんで今後の発展とか持続可能性というのは、変わらうかと思っております。

我が町におきましても、100歳以上、今5名の方がいらっしゃいます。本当にご高齢の方に対しましては、これまでの地域や日本を支えていただいたことに関する感謝と、そして、今後もますますご健勝にてご活躍をいただきたいと思っております。

2つ目が今日新聞に載っておりましたが、地価の調査の結果でございます。

ご承知のとおり、本町におきましては、京都府の調査結果によりますと、工業地が10%以上の伸びということで、京都新聞では見出しになっておりましたが、ということで昨年よりかは伸び率は落ちたんですけども、新名神が遅れても、なお、やはり土地利用の可能性と期待値というのがまだまだあるなと思っております。私としても、一般質問でもご答弁を申し上げたとおり、そのインパクトを生かすべく汗をかいてまいりたいと決意を新たにしております。

3点目でございます。

実は、京都サンガのホームタウンに我が町なっております。今週末の土曜日にサンガスタジアムにおきまして、ホームタウンデーということで、宇治田原町ほか2市町と一緒に開催をさせていただきます。こちらのご案内になります。

さて、本日から令和6年度の決算特別委員会ということで、決算をご審査をいただきます。山内委員長、そして光島副委員長には大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回、6年度一般会計をはじめ、6議案につきましてご審査を賜ります。どうかご認定をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございました。

議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課、そして建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課を、最後に教育委員会の順で行います。また、各特別会計決算

認定、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に併せて行うことといたします。そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審査を行い、各議案において討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、日程第2、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、併せて、日程第3から日程第5まで、議案第46号から議案第48号までの各特別会計決算認定の審査を予定しております。

明日18日午前10時から、一般会計決算認定に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、及び議案第49号の水道事業会計決算認定並びに議案第50号の下水道事業会計決算認定を併せて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。そして、19日午前10時から現地審査を予定しております。

現地審査の箇所につきましては、本日及び18日の両日の各所管個別審査後に申出のあった箇所について、調整、決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいて結構です。そして、最終日22日午前10時から、6議案の総括審査を行い、その後各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から、原則繰上げは行わないことと致します。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

総括審査において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、19日の現地審査終了までに、私、山内まで提出をよろしくお願いいいたします。あわせて、22日に討論を予定されている場合にあっても、同様に提出願います。また、9月26日の本会議において、討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の9月24日水曜日午後5時までに、別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申合せ事項及び届出用紙2枚につきましては、お手元に配布させていただいております。

ここで、職員の入替えを行います。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

最初に当局より、決算状況の概要について説明を求めます。奥谷総務政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

私のほうからは、まず令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係ります全般的な概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

使用させていただきます冊子といたしましては、まず分厚いほうの歳入歳出決算書、それから続きまして、薄いほうの横長でございますけれども、歳入歳出決算説明資料の冊子でございます。それと、当方で用意いたしております決算特別委員会資料、この3点を私のほう用いまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、こちらの決算特別委員会資料、これの1ページ目をご覧ください。

1枚めくっていただきますとございますように、令和6年度一般会計決算の概要につきましては、ここでは1,000円単位でのご説明となります、この表にございますように、歳入総額につきましては、58億2,503万1,000円、歳出総額は56億2,052万7,000円となりまして、前年度に比べまして、歳入では4億566万1,000円の増、歳出でも3億8,478万7,000円の増といずれも増加となったものでございます。

1つめくっていただきまして、2ページの決算概況中にも記載しておりますように、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）や宇治田原児童育成施設整備事業費などの投資的事業の増が大きな要因となってございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

今度は横長の薄いほうの冊子、歳入歳出決算説明資料、製本しております薄いほうの冊子でございますが、これの5ページをご覧ください。

棒グラフで前年度との歳入決算額の比較という欄でございます。

まず、歳入でございますけれども、この表におきましては、黒塗りで潰しておりますのが令和6年度の決算数値、そして、下の網かけになっておりますのが令和5年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず、歳入の約3割を占めます町税につきましては、個人町民税で減収となりましたものの、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税で増

収となりまして、さらに、法人町民税では大幅な増収となりましたことから、町税収入全体では前年度比3.3%増の17億4,093万3,027円の決算額となったものでございます。

次に、少し下でございます。地方交付税でございますけれども、これにつきましては、併せてこっちの分厚いほうの冊子、この決算書の23ページもご覧ください。

分厚いほうの決算書の23ページにも書かせていただいておりますように、普通交付税12億5,775万8,000円、特別交付税9,112万1,000円となりまして、合計では前年度比3.1%増の13億4,887万9,000円となっております。このうち、普通交付税でございますけれども、そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額であります基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額を差し引いた額で算出されるものでございまして、令和6年度は基準財政収入額が増加いたしましたものの、基準財政需要額におきましても、会計年度任用職員を含む地方公務員の給与改定分や、地方公共団体の施設の光熱水費高騰分が算定されたことなどによりまして、収入額以上に需要額が増加いたしましたことから、前年度比4.9%の増となったものでございます。

次に、国庫支出金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が減少いたしました一方、地方創生道整備交付金、これ繰越事業でございますけれども、これが増加したことなどによりまして、前年度比16.2%増の6億7,402万4,883円の決算額となったところでございます。

次に、府支出金でございますけれども、畠地対総合整備型補助金の減等によりまして、前年度比16.9%減の3億5,646万1,015円の決算額となりました。

次に、下段のほうでございますが、寄附金でございます。

令和4年度に初めて2億円を突破いたしましたふるさと応援寄附金、すなわちふるさと納税につきましては、これも分厚いほうの決算書の43ページをご覧ください。

43ページの備考欄に記載しておりますとおり、令和6年度は2億6,634万9,283円のご寄附をいただくことができました。また、未来につながる道路網の整備等に対しましてご支援いただきました企業版ふるさと応援寄附金は、それもここに決算書にございますように、2,020万円となりますなど、寄附金総額では29.1%増の2億8,664万9,283円の決算額となったところでございます。

次に、繰入金でございますけれども、財政調整基金やふるさと応援基金等からの繰入れ増によりまして、前年度比42.0%増の3億7,836万9,000円の決算額となったところでございます。

次に、町債ですが、地方交付税相当額であります臨時財政対策債が減少となりましたものの、社会教育施設整備事業債、また、救助工作車整備事業債の増などによりまして、町債全体の決算額は前年度比24.0%増の2億8,989万7,000円となりました。以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出につきまして、主な費目ごとに申し上げたいと存じます。

同じく、この横長の歳入歳出決算説明資料、冊子の薄いほうでございます。この今度は9ページをご覧ください。

これも棒グラフになっておるものでございますけれども、大きな変動要因等を中心に申し上げたいと存じます。

まず、総務費でございますけれども、物価高騰対応調整給付金支給事業等の増加によりまして、前年度比35.1%増となる13億9,381万2,611円の決算額となっております。

次に、民生費でございますけれども、障がい者自立支援給付等事業の増などによりまして、前年度比5.9%増の14億7,883万3,136円の決算額でございます。

次に、農林水産業費でございますけれども、大福茶園支援事業が減少したことなどによりまして、前年度比34.7%減の1億5,523万9,143円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、宇治田原山手線関連事業である工業団地線が増加いたしましたものの、宇治田原山手線整備事業等の減少によりまして、6.4%減となります6億3,966万5,076円の決算額となっております。

次に、教育費でございますけれども、宇治田原児童育成施設整備事業や総合文化センター改修事業の増加などによりまして、15.8%増の6億3,638万8,412円の決算額となっております。

次に、公債費でございますけれども、起債の償還が進みます一方で、近年借り入れました起債について、元金償還が増加してきておりすることから、前年度ほぼ横ばいの5億3,111万8,427円の決算額となっております。以上、歳入歳出の主なものを申し上げました。

恐れ入りますが、もう一度、こちらで印刷をいたしました決算特別委員会資料、一番最初に見ていただきました決算特別委員会資料、この1ページ目にお戻りください。

ただいま申し上げました歳入歳出の結果、この表のC欄のとおり、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は2億450万4,000円の黒字となりました。ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、1億8,811万5,000円の黒字となっております。このE欄から前年度の実質収支を差し引きました単年度収支、G

欄でございますけれども、これにつきましては、4,838万4,000円の黒字となっております。そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH欄の財政調整基金への積立金7,085万4,000円、この内訳でございますけれども、もう1つ前年度の令和5年度剩余金につきましては、地方財政法の規定により、その剩余金の2分の1を下らない金額を積み立てる必要がありますことから、その半分以上となります7,000万円と残りの85万4,000円は基金利子収入によるものでございますけれども、この7,085万4,000円の積立金をプラスいたしまして、逆に赤字要素となりますJの欄、財政調整基金の取崩し額1億3,000万円を引きました最終的な実質単年度収支は、1,076万2,000円の赤字となつたものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきました2ページ上段の表をご覧ください。

最近10年間の主要指標の推移といたしまして、各比率、指数等を掲載させていただいております。

まず、上段の実質単年度収支でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、当該年度の実質的な収支を表しているものでございまして、この表のとおり、近年赤字状況が続いておりましたが、令和3年度、4年度には黒字となりました。

しかしながら、赤字額は減少しつつも、令和5年度、6年度は2年連続して赤字となつたところでございます。

それから、2段目は経常収支比率でございますけれども、令和6年度は84.8%となっております。この数値は財政構造の弾力性を示す指標として使われております。いわゆる地方税ですとか普通交付税のように、使途が特定されておらず、毎年度経常的に入ってくる財源、これを経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を表したものでございます。

例えて申し上げるならば、本町の場合、経常的に入ってくる100に対しまして、どうしても必要なものが84.8あるということで、残りの15.2で重要な施策等を実施することができるというような意味に取っていただければ結構かと存じます。令和6年度におきましては、扶助費等や人件費等の経常支出が増加いたしましたが、地方税、普通交付税、地方特例交付金などの経常収入がそれ以上に増加したことが主な要因となりまして、前年度に比べまして1.5ポイント改善したところでございます。

それから、下段の財政力指数でございますが、これは3か年平均で求めております。財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど自力で財源調達ができるお

り、財政基盤が強いとされているもので、1を超えると、いわゆる不交付団体ということになります。この指標は普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございまして、本町の令和6年度数値は、基準財政収入額の増加に対し、基準財政需要額がそれ以上に増加したため、単年度では悪化いたしましたが、今申し上げましたように、この指標は3年度間の平均値を用いますことから、結果として0.57となりまして、前年度に比べて0.01ポイント改善する結果となりました。

続きまして、この資料3ページ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標、これをご覧ください。

これは法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして、公表することで深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は、京都府や国の指導や関与を受けながら、必要な財政健全化対策を進めていくというようになるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目につきまして、本町がどうなのかということを示しております。この4つの項目それぞれに対しまして、右の欄にございますが、早期健全化基準、すなわち黄色信号と言える基準、それから、もう1つ右が財政再生基準、すなわち赤信号基準と言える数値がございまして、例えば、実質赤字比率ですと、早期健全化基準は15.0%、そして、財政再生基準は20.0%でございまして、これを超えてくると京都府や国の指導を受けて、危険になってくるというようなものでございます。

まず、一番上の実質赤字比率でございますけれども、次の4ページ、最上段の①にございますように、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございます。

今申し上げました標準財政規模と申しますのは、このページの一番下にございますように、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でございまして、いわゆる標準的に収入し得る経常一般財源の大きさでございまして、令和6年度におきます本町の標準財政規模は、この決算特別委員会資料の10ページの、横長に数字ばかり並んでいる表があろうかと思いますけれども、こんな表でございます。この決算資料の10ページ、横長の表の一番右、上から3段目に標準財政規模、6年度の本町は33億5,351万3,000円という数字があろうかと思いますが、これが令和6年度における本町の標準財政規模でございます。この標準財政規模に対して、それぞれの負債がどうなのかというようなと

ころが、これから申し上げる各比率でございます。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率でございますけれども、そもそも普通会計につきましては、決算が黒字でございましたので、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字でございますので、ここはバー表示となってございます。

続きまして、3ページ、2段目の連結実質赤字比率ですが、これも4ページの②にございますように、これは先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございまして、令和6年度につきましても、一般会計をはじめとして、他の会計も全てが黒字であり、公営企業会計も資金不足額がないため、全体としては黒字となりまして、これにつきましてもバー表示となっております。

続きまして、3ページ目、3段目の実質公債費比率ですが、これも4ページ③にございますとおり、標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございます。一般会計から元利償還として払う分だけではなく、公営企業からも償還をしている公債費に対しまして、一般会計から繰り出す分なども全て含んでおります。

本町の公債費につきましては、緊急防災・減災事業債や下水道事業債の償還額が増加したことなどによりまして、実質公債費比率は10.8%と昨年度に比べまして0.9ポイント悪化いたしております。

続きまして、3ページ目、4段目の将来負担比率でございますが、これも4ページの④にございますように、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対しまして、一般会計が負担する額や全職員への退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など、貯金の額や交付税措置分等の充当可能財源を差し引きました、要は、将来において一般会計の負担となる額の程度を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

本町におきましては、新庁舎建設や道路整備等に伴う地方債残高の増加によりまして、これまで保ってきました将来負担比率のマイナス数値が、これが平成29年度からプラスとなりまして、令和元年度からは100%を超える比率となっておりましたが、令和6年度は町税や地方交付税の基準財政需要額の増加等によりまして、標準財政規模が約6,700万円増加したこと、また、各種基金の残高が約1億1,000万円増加いたしましたことなどによりまして、将来負担比率は88.6%となりまして、前年度に比べ6.5ポイント好転いたしました。

このように、現時点におきましては、早期健全化基準内の数値ではありますものの、今後につきましては、地方債残高のピークが当面継続し、基金も活用していく見込みでございますので、将来負担比率は当分の間は高い状態が見込まれるところでございます。

それと、もう一度3ページ目にお戻りいただきまして、資金不足比率の推移につきましては、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるのかを示している比率でございます。水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額ではなく、バー表示としているものでございます。以上、いずれの指標も基準内となっておりまして、現状におきましては、財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えておるところでございます。

なお、本町財政のまとめといたしましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても、当面、扶助費や宇治田原山手線等の大型投資的事業の進捗に伴います公債費など、義務的経費が増加することが見込まれます。

このように、本町を取り巻く財政環境は、引き続き非常に厳しい状況が想定されるところではございますが、さらなる行財政改革の取組を進めることはもちろん、稼げる自治体として、ふるさと納税をはじめとする財源を生み出し、100年後も残る町に向か、健全な財政運営の継続を強力に推進していかなければならないと認識しておるところでございます。以上、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、関係各課所管分に係る主要な施策の成果につきましては、後ほど各理事級よりご説明申し上げますが、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 続いて、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 私のほうから令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算中の総務関係所管分に係ります主要な施策の成果につきまして、このA4の横長の主要な施策の成果に基づきまして、主なものを説明申し上げたいと存じます。

まず、主要な施策の成果の1ページをご覧ください。

物価高騰対応調整給付金支給事業費、決算額7,536万1,697円でございます。

こちらデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、所得税、住民税の納税義務者のうち、定額減税を十分に受けられない方へ調整給付金を支給したところでございます。定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税、住民

税の納税義務者を対象に支給をいたしました。

支給者数につきましては、対象者1,726名に対しまして1,685名で、率にいたしまして97.6%となったところでございます。

次に、2ページをご覧ください。

第6次まちづくり総合計画の策定事業費、決算額820万180円でございます。

第5次まちづくり総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の満了を見据え、令和5、6年度の2か年にて、本町の実情に応じた新しい次期計画を一連的に作成するため、諮問機関でございます宇治田原町まちづくり総合計画審議会の運営をはじめ、関係団体、パブリックコメントを実施し、議会での議決を経て、第6次まちづくり総合計画を策定したところでございます。

具体的な内容でございますが、宇治田原町まちづくり総合計画審議会、こちら外部の諮問機関につきましては、福知山公立大学の谷口知弘教授を会長とする18名で構成し、4回、令和5年度からの累計では合計7回の会議を開催いたしました。

一方、府内検討組織につきましても、副町長を議長に、所属長以上で構成し、同じく4回の会議を開催をいたしました。また、子育て世代転入者の方がメンバーとして在籍されている団体を対象に、団体懇談会も実施し、その後パブリックコメントを経まして、基本構想及び基本計画、総合戦略を3月議会に上程し、ご議決をいただき策定となったところでございます。

次に、4ページをご覧ください。

ふるさと納税推進事業費、決算額1億2,499万7,390円でございます。

ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域産業の活性化を推進するとともに、未来を担う子どもたちへの事業展開のための寄附増収を図り、さらに地域資源を掘り起こし、見える化により地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成に努めたものでございます。

返礼品につきまして、新規事業者の掘り起こしや既存事業者への提案など、コミュニケーションを深め、64事業者、470品目超に拡充をいたしました。また、選ばれる返礼品自治体を目指し、事業者と連携したCS向上の取組を実施いたしました。

さらには、サイト掲載内容のブラッシュアップや特色ある使い道、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト（ミラチャレ）を含めた発信など、ソフト力を強化したところでございます。

参考といたしまして、主な経緯を記載させていただいておりますが、平成29年度、

2,100万円余りであった寄附額が倍々と来まして、令和2年度には1億円越え、令和4年度には2億円越え、そして昨年度、令和6年度は2億6,600万円超となったところでございます。

次に、7ページ、災害時避難所物資整備事業費、決算額288万5,200円でございます。

宇治原中央公園や避難所に生活物資の備蓄や防災資機材の整備、充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図るとともに、能登半島地震の発生を受け、地震防災対策として設置型組立て式給水タンク等の購入を行い、備蓄物資のさらなる拡充を実施したものでございます。

設置型組立て式給水タンクにつきましては、容量1,000リットルを3基購入をいたしました。地震などにより水道が断水した場合に、当該地域の公民館や避難所等に設置予定でございます。そのほか、避難所用災害用備蓄食料等につきましては、毎年度、配備計画に基づき、購入をいたしているものでございます。

次に、ちょっと飛びますが、46ページをご覧いただきたいと思います。

救助工作車整備事業費、決算額2,865万5,506円でございます。

常備消防力の充実強化を図るため、京田辺市消防本部が消防車両更新計画に基づき、救助工作車の更新を行い、整備費用の一部を負担したるものでございます。京田辺市で購入されました救助工作車の購入額は2億1,956万円で、本町の負担額が2,865万5,506円となったものでございます。

その仕様でございますが、最大積載量5.5トン級、シャシ四輪駆動方式でワインチ装置、発電照明装置、クレーン装置、3連はしご昇降装置が車両装備品・附属品となってございます。また、積載品につきましては、大型油圧切断機、大型油圧スプレッダー、油圧ジャッキ、電動油圧器具、可搬ワインチ、空気切断機、ガス溶断機、エンジンカッターなど、記載のとおりでございます。以上、総務関係所管分に係ります主要な施策の成果の説明とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第45号に係る関係課所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

浅田賢茂委員からお願いします。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） これは1つずつ質問させていただくんですね。

それでは、総務課と企画財政課について質問をさせていただきます。

まず、総務課の分からお願いいいたします。

先ほどの主要な施策の成果の6ページお願いします。

情報伝達システム事業費、分かりやすく防災スピーカーの関わるところになるとは思うんですけども、こちら施策の結果、下のほうに、こちらインフォカナルサービス利用費とシステム保守、電気費用、こちらの分は毎年かかるものなのでしょうか。上にありますこの防災アプリの普及率について教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　こちらランニングコストにつきましては、毎年かかる経費となっておりまして、統合前と統合後につきましては、若干は削減できると見込んでいるところでございます。

そして、インフォカナルの登録件数につきましては、令和7年8月末時点です521件となってございます。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　このサービスについては無線になった、スピーカーまでは無線で飛んで、そこから発するということになると思うんですけども、こちらはもし有事の際等、停電等が起こった場合の情報伝達の方法などございましたら、よろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　本町におきましては、緊急時における主な情報伝達手段といたしまして、こちらの携帯電話網を活用した情報伝達システム、インフォカナルでの防災用長距離スピーカー、そしてまた、防災アプリを活用し、情報発信を行っているところでございますが、この携帯電話網が使用できなくなった場合、インターネット回線が受信できる環境、Wi-Fiの利用が可能である場合につきましては、防災アプリ、インフォカナル、また、安心・安全メールによる情報伝達は可能となってございます。インフォカナルだけではなく、情報メールや防災アプリ、ヤフー等、より多くのツールで情報収集ができるよう住民の皆様にも啓発を行っているところでございます。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　引き続きよろしくお願いいいたします。消防団等も活用しながら、人海戦術のなる、有事の際というのは、想定が恐らく超えてくることが起こると思いますので、よろしくお願いいいたします。

続きまして、同じく7ページの災害時避難所の物資整備事業費につきまして質問いたします。

こちら、先ほど説明がありました1,000リッターの給水タンクにつきまして質問させていただきます。

こちらのほうは、今はもう水は入っていない。畳んである状態であると思うんですけども、活用される場合の使用方法を詳しくお聞かせ願います。あと、下のほうのこの医療品等4万7,680円、何か気持ち的に少ないかなと思うんですけれども、こちら医療品、どういう医療品を用意されているのかお聞かせ願います。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） まず、ご質問いただきました給水タンクのほうにつきましては、設置型組立て式となっておりまして、給水が必要な場所に車両にてまた搬送させていただいて、その必要な公民館等々に設置、組立てを行い、組立て後には、給水車とかから給水を行って利用していただけたらなというふうに思っております。もちろん、大規模災害時だけではなく、上水の漏水とかで上水道が活用できないような地域、場合においても活用できる可能性はあるのではないかというふうには考えております。また、もう1点質問いただきました医薬品等につきましては、保健センターなどの福祉避難所で活用できる医薬品等を備蓄しているものであります。具体的に令和6年度につきましては、生理食塩液や、あと輸液セット、注射液、傷テープなど、どうしても、医薬品といえども、使用期限等々もございますので、そういういた使用期限を見計らいながら、必要な医薬品を都度都度購入しているという状況であります。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 使用期限等を的確に管理していただいているということで、住民の皆様も安心してできるかなと思います。

続きまして、43ページお願ひいたします。

自転車乗車用ヘルメットにつきまして質問させていただきます。

こちら予算額25万円に決算12万、およそ半分ぐらいしか使えていないのかなというふうに思います。こちら未就学児から中学生までということなんですけれども、どういう年齢層で割当て的に補助をされたのか、あと、この普及があまり至っていないように思うのですが、その要因等分かりましたら、教えていただきますようお願いします。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） 令和6年度の実績につきましては、主要な施策の成果にも

記載のとおり、41件となっております。41件の内訳につきましては、小学生の方が29件、中学生が8件、幼児が4件となっております。主要な施策の成果に書いてある予算規模25万円に対して12万円というふうな形で、また当初予算の金額も書いているんですけども、その要因といいますか、うちのほうとしましても、限りなく全対象者に対して、フルに、各戸に各世帯に学校を通じて配布して、1年間に3回以上、そういった対応しているんですけども、なかなかここまでこの需要に、そのタイミングもあるのかなと思うんですけども、今後まだ3か年施策で町としては進めておりますので、今後も引き続いて3年間の中で、なるべく多くの対象者に対して、普及啓発をよりよい手法で進めていくことが大事かなと思っております。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　今の数字を聞いていますと、幼児が4件がちょっと少ないのかなと肌感で感じます。私も以前、交通系の仕事をしておりましたが、この交通事故というものは、突然人の命を失う、悲しい、誰もいい思いをしないものでございます。それは加害者も被害者も同じです。そういう際に、万が一の場合があったときに、この命を守ってくれるものというのは、非常に必要となります。こんなもの必要なかったわというのが一番いいのかなと思うんですけども、今おっしゃられたように、うちの子どもも実際学校からプリントを貰ってきています。私もよく見ております。ますます交通安全教室等で促進を図っていただきて、普及できるようよろしくお願ひいたします。

総務のほう、最後です。

46ページをお願いします。

こちら救助工作車、レスキュー車に当たる部分やと思うんですけども、こちらの金額2,800万、ここの部分の本町の負担分はこの金額になっているんですけども、こちらは近隣市町等の分配、割当てがどういうふうになっているのか、分かれば教えていただけますようお願いします。

○委員長（山内実貴子）　西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥）　本町の分担金のことについてなんですかけども、主要な施策の成果に書かせてもらっていますとおり、工作車の購入金額に対して、本町の分担金額が記載されております。この分担金の関係市町村の算定の割合なんですけども、本町は京田辺市消防署の管轄市町であります。そのため、京田辺市、井手町、宇治田原町でこれまでからルールに基づきまして分担を進めており、まず、全体事業費に対しまして、今回工作車購入したわけなんですけども、全体の金額の5割をまず人口割という

ルールが決められております。残る4割につきましては出動割、出動の割合で決めておりまして、あとの1割は均等割というルールを従来から決めておりまして、それに基づきまして、各数値を割り当てはめさせた結果、今回この数字になったというところで、ご理解いただきますようお願いします。

○委員長（山内実貴子）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　今のお話聞いて、その出動回数も中に入っているということなんですがけれども、これ今年から導入されたレスキュー車両やと思うんですけども、この同等車両、以前等、本町の出動件数ご存じでしたらお願いいいたします。

○委員長（山内実貴子）　西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥）　令和6年度の救助工作車の出動件数なんですけれども、令和6年につきましては、本町の出動件数が12件となっております。119番通報の内容を基に、指令室で救助工作車の出動が必要と判断された場合に、救助工作車が出動することになるんですけども、交通事故として車内に閉じ込められ、搬出不能となつた場合や、オイル等の漏えいによるものが多くなっております。それ以外にでも、例えば、あと施錠により建物の中に入れないと建物事故等の場合という出動も、続いて多いような状況になっております。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　承知いたしました。以上で総務課分に関して終わらせていただきます。

続きまして、企画財政課のほうで3ページ、ミラチャレ、パワーアップ研究・発信事業費、こちらのほう質問させていただきます。

この事業も、非常に子どもたちにとって、自分の未来を夢を形にしていくすばらしいものだと思っております。実際、近所の子どもたちも何人かポスターに載ったりして、ちょっと見てみてというふうにいろいろと聞いております。こちらのほうなんですけれども、実際参加された子どもさん、あと、保護者の方等の反応といいますか、どういう感想を持っておられるのか、分かりましたら教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　ご答弁申し上げます。

参加いただいたお子さんは、小さい乳幼児から小学生まで、年齢は幅広いんですが、親御さんに連れられて嫌々来たような子も、最後は笑顔で写真を撮ってもらえて、保護者の方は押しなべて喜んでいただいている。ポスター、皆さん一度はお目見えしてい

ただいているものと思いますけれども、ケーキ屋さんとか、ドクターとか、野球選手とか、具体的なその夢の姿に扮するその体験を通じまして、自分にはこんな未来があるんやというような動機づけの機会として、すごく肯定的な自己像を育てるという意味で、意味のある取組やというふうに思っていますし、シーズン1を令和元年度にスタートいたしました、令和3年度から毎年撮るようにしています。令和6年度でシーズン5まで行きましたけれども、延べ100人近いお子さんにご参加いただいていますけれども、子どもたちを町ぐるみで応援する、何かそういう機運の醸成につながればいいなというふうに思っておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　本当に子どもたちを応援する宇治田原ならではのいい企画なのかなというふうに感じております。実際、子どもたちもやってみることで夢が変わったり、そのときによつていろいろといろんな思い、年齢層によって思うことがあると思うんですけども、それを考える本当にいいきっかけになっているのではないかなと思います。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、4ページのふるさと納税推進事業についてお伺いいたします。

こちらはふるさと納税、宇治田原町初めてこられてから、件数もどんどん増えてきて、返礼品の数もすごい数があるのだなと改めて思いました。この中でなかなか業者さん等のあれもあると思うんですけども、例えば、何か人気の商品であつたりとか、こういうところが今売れている、新しくここ1年、2年でできてきたもので、まだ数字は伸びていないけれども、何かこれから伸びそうであるとか、何かそういうお品があれば教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子）　明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平）　人気の返礼品ですけれども、個別の事業者名や商品名は控えさせていただきたいんですけども、やはりお茶の町ということで、お茶、抹茶、ほうじ茶、煎茶など、お茶関係であつたりとか、それらを使ったスイーツが一番人気となっておりまして、その他、あとシャープペンシルのほうもよく購入されているものというふうにはなっております。ご質問いただきましたまだ出たところでとかというものにはなるんですけども、宇治田原町内に木工のクリエイターであるとか、ガラス細工やっておられる方など、いろいろなクリエイターの方がおられます。ほかの地域では手に入らないような家具であるとか文具など、様々な商品作られていますので、こういった商品をどんどん推していくたり、新たに発掘していくたらなというふうに考

えております。以上です。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　こちらのふるさと納税、私もまだ議員になりたてではございますが、研修行かせていただきますと、やはり議長会のほうでも最も早い、手っ取り早い税収アップの方法というふうにもニュアンスで話をされておられました。引き続きもっと額が増えればいいなというふうに思っております。そして、私も以前、説明会2回、私も行かせていただいたんですけども、この返礼品をまた町内でいろんなことを宇治田原独自のことをする、また説明会なり、その事業者さんと話を取るということも、町民と事業者、行政がすごい関わるまたいい大切な機会だなと思いました。こういうのを増えれば増えるほどすばらしい取組だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上で質問を終わります。

○委員長（山内実貴子）　次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹）　私のほうから2点だけ質問のほうさせてもらいたいと思います。

　主要な施策の成果の3ページ、今質問ありましたけれども、ミラチャレパワーアップ研究・発信事業費です。

　ミラチャレPR、関係人口創出イベントに出展し、来場者や首都圏メディアへのミラチャレPRを図ったとのことですけれども、どのような効果があったか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平）　今ご質問いただきましたミラチャレのパワーアップ研究・発信事業につきまして、関係イベントですけれども、ふるさと納税を軸に、地域の魅力をPRするイベントに出展したものであります、物販等の場ではないため、売上高といった定量的な成果をお示しができないんですけども、寄附者の多い首都圏におけるイベントに参加することで、その来場者である寄附者の方に感謝の思いを伝えることで、関係人口として未来のつながりをつくるきっかけになるものと考えております。また、昨年度につきましては、京都府と府内の自治体と共同で出展いたしました、ほかの自治体の職員との交流による連携を図ることもできましたし、府外の自治体との交流や事例の視察等のできる機会にもなりました。以上です。

○委員長（山内実貴子）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　ふるさと納税の使い道事業等の取組先進自治体を視察したとのことですけれども、その中でスペチャレという言葉があります。このスペチャレ制度という

のは、どのような取組なのか教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐、マイクを少し近づけてお願ひします。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） この先進地視察ですけれども、島根県の雲南市のほうへ行かせていただきまして、このスペチャレというものが官民学が連携しながら、子ども・若者・大人・企業を対象に、ふるさと納税を活用して町の担い手育成や地域課題解決に取り組む枠組みのこと、対象世代別にジュニア・ユース・ホープの3つのコースにより展開されているものとなっております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） もうちょっと具体的に、どういう取組か教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） 今3つのコースがあると申しまして、まずジュニアのコースですけれども、こちらのほうは市内在住や通学されている中高生を対象にされているもので、こちらのほうは積極的な学びやプロジェクトのチャレンジを支援するというふうなものになっております。また、次のユースという区分については、市内で課題解決を実践しようとしている大学生を対象にされているもので、将来に向けて自らを成長させる学びや経験のための研修やプロジェクトの実践を支援されているというふうなものになります。3つ目のホープですけれども、こちらのほうは、市内で地域課題に資する事業に取り組むものを対象としておりまして、事業の立ち上げであったり、拡大を支援するものというふうになっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 観察に行ったということなんで、今後、このミラチャレ事業に力を入れている本町にとっても、このスペチャレというものが応用できるかどうかというのは、最終的にどういうふうな判断をされましたですか。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） このスペチャレのターゲットといいますのが、主に高校生以上になりますし、本町のミラチャレとはちょっと、アプローチする層が異なっているかなと思われます。また、雲南市の人口がおよそ3万4,000人と町の規模感にも大きな差がありますので、スペチャレ事業をそのまま落とし込むというよりは、ふるさと納税の使い道を広げるという観点で、気づきや着想を得る機会となつたかなというふうに考えておりますので、今後の施策検討にしっかりと生かしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 続きまして、主要な施策の成果の4ページ、ふるさと納税推進事業費なんですけれども、毎年右肩上がりで寄附金を増額してもらっていることは、本当に感謝しているところです。本町への毎年納税いただいているリピーター納税者はどの程度いらっしゃるのか、把握しておられたら教えてください。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） 令和6年度で見ますと、寄附者のうちのリピーターが件数ベース、金額ベースとも大体15%ほどおられる状況になっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、そのリピーターの方に人気の返礼品というのは、どういうふうなものがあるのか教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） こちらのほうもやはりお茶関係、ほうじ茶、抹茶、煎茶であったり、それらを使ったスイーツ、あと、そのほか、みそであったり、昨年度でいうと米がリピーターの方に人気の商品となっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続きこのふるさと納税は、頑張って納税額をアップしてもらうようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 次に、原田委員。

○委員（原田周一） では、私から二、三お伺いいたします。

まず、先ほどから出ていました主要な施策の成果、3ページなんですけれども、先ほど藤本委員の報告でミラチャレPR創出イベント出展して、関係人口の創出効果あったということなんですけれども、ここに来場者が1万4,063人、2日間でということが明記されているんですけども、これはパシフィコ横浜言うんですか、みなとみらい、ここに来られた入場者じゃないんですか。要は、宇治田原でこれブース出展されたんですね。そのブースの人数はこの人数と捉えていいんですか。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 2日間の延べの、このイベントに対する入場数ということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、約でいいんですけども、大体この中で、どれぐらいの、

2日間で宇治田原のブースに来られたのか、分かる範囲で大体で結構です。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） この京都府との共同出展ブースというところに、私どもも出展をさせていただいたんですが、用意した品としては、お茶とか抹茶そばを400食程度を用意していまして、それはいずれもソールドアウトといいますか、売ったわけじゃないんですけども、提供しましたので、それ以上の方に接触ができたのかなというふうに思っています。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、2日間で400ということは、1日200食プラスアルファ、それぐらいの来場者があったということでいいんですね。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 私どもの特産品を直接的に提供させていただいた数ということで、今具体的に400という数字を挙げましたけれども、もちろん、それ以外の方にもフライヤーであったり、いろんな形でPRのアプローチはしておりますので、2日間で1万5,000人近い方が来られたイベントですので、その中でほかの京都府のチームとも連携しながらPRをさせてもらったということでお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） せっかくのこういう展示会で、私も過去サラリーマンやったとき、商売柄、学会の展示とかということで、大きな学会なんかありますと、何万人も来場者、その中に我々のブースにも来られるんですけれども、本当にごく一部、そこで本当にPRができているのかどうか、毎回反省会をするわけですね。だからそういう意味で、今この2日間で400プラスアルファということなんで、そこでこの関係人口が創出できたり、極端な話。というのはちょっとどうかなという思いがあるんで、今後もそのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

次に、先ほどから出ていますこのふるさと納税、これも平成29年から実績があって、相当品目数及び金額伸びたということで、非常に努力していただいたということは評価したいとは思うんですけども、今後、この実績を見た場合、品目を今後増やしていく、あるいはサイトへの拡充なんかで増えたということが明記されているんですけども、先ほど人気商品のこととか、いろいろあったんですけども、リピーターが15ということなんですが、今後いろいろ規制はされていくとは思うんですけども、今後のふるさと納税については、その在り方が国のほうで論議されていますんで、だけれど

も、税収を増やすという意味では、今後もっと努力してもらわなあかん。私はこの数字を見た場合、ある程度限界来との違うかなという見方しているんですけども、その辺どういうふうに捉えておられるんでしょうか。この実績から。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 多分、これまでから何度も申し上げていますけれども、肉とかお魚とか、そういういわゆるストロングな商品がないという事実がある中で、やはり品数をそろえるということは、マストな作業やというふうに我々認識していますし、まだ掘り起こししろといいますか、そういうところはあるはずやというマインドでやっています。でないと、やはり我々何度も言いますが、全国的に強い特産品を持っていないというところでは、いろんな手を使って、そのテクニカルなアプローチもあると思います。サイトの展開に関しては、もうほぼほぼ飽和しているのかなとは思いますけれども、サイトを広げるということも、間違いなく効果がありましたし、いかに露出するかというところでも、日々研究をしておりますので、少ない資源の中でもできることは何でもやる、その姿勢で、寄附は伸ばしていくところは変わらず取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 私もこれ、当初からずっとよく報告は受けていますんで、努力していただいているということは百も承知なんすけれども、ただ、いろんなサイトも、私携帯やらパソコンで見ている。あるいは、いろんな外へ行くことがあって、いろんな自治体の国会議員なんかの話とか含めて聞きますと、かなり金額集めている小さい自治体いっぱいあるわけですね。だから、そういったようなところとの別に比較をするわけじゃないですけれども、我々はそういうような肉やら魚がない。だけれども、実際にはお茶があるわけで、だからどこもそういうような、ない中でどうのこうのいうことは言えないとは思うんですけども、何とかこの数字だけ見ていたら、もう品目数も今後こういうようなペースで増えていかないというんですか。それとサイトも、もうほとんど目いっぱいやといったようなことが見受けられますんで、そのあたりはより一層努力をしていただいて、頑張っていただきたいと思います。

次に、成果の6ページ、先ほどからインフォカナルの情報伝達システムの事業について質問があったところなんですが、先ほどの答弁で521件ですか、登録数あるということなんです。過去、この登録数をもっと増やさんといかんのちやうかというのは、私がねてから何度もお話ししてきたわけですけれども、その3,100万、三千約二百万のお

金使って、これ人口が8,500人ぐらいということで、赤ん坊まで携帯は持っていないんですけども、これでやっても、ざっと6%ぐらいですか、人口割でしたら。ぐらいしか登録がない。この、いつこういうような災害が起こるか分からんというような状況のときに、もっと登録数増やしていく必要があるのちゃうかと思うんですけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　そちらにつきましては、毎年ご質疑をいただいておりまして、各地域の自主防災訓練等の機会を通じまして、啓発、登録のほうを行ってまいりましたので、昨年より約100件増加したところでございます。今もおっしゃっていましたが、今後も町の防災訓練、また来月実施をいたしますが、そういった機会、また、各地域の自主防災訓練等、様々な機会を通じて、さらなる啓発に取り組んでまいりたいと考えております。また、多分委員さんもいろいろ聞かれることが多くあるんかと思いますが、委員さんのほうからも、ぜひ登録の啓発普及のほうをしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子）　原田委員。

○委員（原田周一）　私も防災訓練とか、いろんなあれがあれば、そういう話はさせてもらっているんですけども、ただ、この521人というのを単純に考えますと、多分消防団の団員の人も登録はされていると思うんですね。その消防団がどれくらいの人数おるのか、私總数はまだ把握していないんで、よく知らないです。それを引くと、もっとパーセント低いということになりますんで、来月ですか、防災訓練なんかも、また予定されているようですけれども、そういった機会を通じて、できる限り登録というのをしてもらわないと、せっかくこういう長距離スピーカー、IP告知というようなことで、お金ずっとかけてきていますんで、費用対効果の面からもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7ページなんですけれども、ここに災害避難所物資整備事業費で、この成果のところで小型造水機保守点検で39万6,000円あるんですが、この内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子）　西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥）　小型造水機の保守点検につきましては、毎年度1回、保守点検のほうを専門業者の方に見ていただいております。主な内容としましては、ガソリン、エンジンオイルの交換や薬品類の補充・交換、あと各種フィルターや部品のチェック

ク等を重視して、造水機が安全に使えるような状態をキープできるように点検をやってもらっているところであります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 私もこの造水機、よく今まで現場を持ってきていただいたりして、よく存じ上げているんですけども、今の話でオイル交換とか点検、点検なんか人件費ですから、高いのは分かるんですけども、それにしても例えば内容的にどこか故障していたら別ですけれども、そうでなかつたら、普通の点検であれば、例えば交換部品として一番高いのがフィルターじゃないかとは思うんです。値段的に。だけれども、それにもちよつとこのフィルターというのが、じゃ、毎年毎年交換せないかんもんか、恐らくこれ訓練だけ、今まで現場で実際に使うということは多分なかったと思うんですね。だからそういう意味では、ちょっと費用が高いんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） ご質問いただきましたフィルター交換についてなんすけれども、もちろんフィルターも何種類かのフィルターが造水機には入っております。本町が保有している造水機にはR O膜、逆浸透膜というすごく高価な、細菌レベル一番、塩分とかも取れるようなレベルのフィルターというのもあります。そのフィルターごとに汚れとかもあるんですけども、一般的な交換時期というのもあります。本年度この保守点検の中では、一応プレフィルター大概1年程度でもR O膜までに1回フィルターをかけるというフィルターになるんですけども、それにつきましては、ほぼ毎年度交換はしております。ただ、一番重要なR O膜、こちらにつきましては、一般的に言われているのが3から5年程度とかというのが言われているところはあるんですけども、もちろんその状況、点検だけでなくてR O膜を清掃するというのは毎回やっていますし、その状況に応じて、専門的な業者さんの見地から交換が必要となれば、交換はさせてもらうというような状況であります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） R O膜、つまり逆浸透膜というやつですね。この値段が高いのも分かっているんですけども、当然その水質によって、当然この寿命というのは短かくなったり長なったりいうのは、当然あると思うんです。特に、そのために今言われたプレフィルター、要は前処理ですね、ここを通す。だからこれはもう当然値段が安いということで、この交換をしようという。それが私が先ほど言うたのは、実際にその現場

にいたら、災害起こって使用していたら、そういう部分は必要やと思うんですけれども、実際に訓練なんかでもあんまり最近これ姿見ないのに、何かこういうようなものが、当然置いておいても劣化するものですから、当然交換必要やとは思うんですけども、ちょっとそれに対して高いんじやないかと思ったんですけども、その辺はだけれども、いざという場合の備えなんで、ちゃんと備えていただけたらと思います。その辺の点検はしっかりお願ひしたいと思います。

最後に、決算書の6ページなんですけれども、これは6ページのところで諸収入の雑入。これが予算現額が3,600万、それから決算額、これが4,100万ほどということで、ちょっと予算に対しての差異が大きいんで、その辺りが実際にはこれ明細があったと思うんですけども、これ見てもよく内容が、歳入の46、47、それから48、49にかけて、ずっとこの諸収入の雑入のところの明細が書かれているんですけども、この辺りの差異の大きいやつ、主だったもの、何が原因でこんな1割も差が出てきたんかというのが分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 角田補佐。

○企画財政課長補佐（角田友和） ご説明させていただきます。

おっしゃられたように予算額に比べて、約480万円の差があるというところなんですけれども、そちらについて分析させていただきました。もともと予算額については、今年の1月ぐらいに各課から決算見込みという形で数字をいただいたものに基づいて、補正予算を組ませていただきました。その後に当時決算見込みでは想定していなかった金額についての差が出てくると思っております。

大きなものにつきましては、49ページの上から2つ目、地域公共交通活性化協議会国補助分担金336万9,000円という形で決算を打っているんですけども、当初の見込みでは139万円でしたので、そこで約200万円の差がついております。あと、大きな差といましましては、同じく49ページの上から17個目の宇治田原町町長選挙供託金、そちらについては、もちろん町長選が2月の上旬にありましたので、そこの決算については、そのときには分からぬところがございましたので、そこの部分についての50万、そこが大きな要因ではないかと分析しております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） そういった国なんかの分担金で、がばっと差が出ることというのは、往々にしてあるんですか。

○委員長（山内実貴子） 角田補佐。

○企画財政課長補佐（角田友和） 大きな事業については、決算見込みという形で、大体1月、2月ぐらいに把握しているもの多数あるんですけども、この事業に限ってになりますと、実際に内示額は出てきたのが3月となりましたので、そのような差が開いたというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） よく分かりました。

今のお話でそれらが主な要因として、恐らく個々にはそれぞれ金額の大小あっても、多分それぞれ予算、予定されていた差異があって、その積み重ねで480万やと。主なものについては、今言われた130万とかというような、あるいは50万とかというようなところの辺のものが主な要因やということで、よく分かりました。

最後に、決算書の124ページなんですが、基金のところなんですが、上から4つ目、魚道建設基金158万3,000円で、これは過去にも私何度か、もう要らんのじゃないか、積み立てていても意味がないんじゃないかというお話をさせていただいて、いまだにこれずっと残っておるんですけども、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 角田補佐。

○企画財政課長補佐（角田友和） 以前から委員からご指摘いただいている点ではございますけれども、魚道建設基金のみならず、ほかにもそういった実際基金を積み立てているだけで、実際の条例、制定したときの目的を達していない、既に終了している基金とかもあるとは思います。それらもトータル的にもう一度、条例、制定した当時の目的と今現状を見定めた上で、必要があれば条例改正などをして整理していくらなと考えているところです。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かにそれで、前年同じ答えなんです。だから毎回私もそういうような質問をして、当然ほかにもあって、当然、既に何のためにこのまま置いてんねやというようなところがあると思うんです。それをどこかの時点で見直さないと、ずっとこれ残ることになるんですけども、それが毎年こういう形で載ってくるんで、その辺りは早急に何とか対応、考えていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 次に、今西委員。

○委員（今西利行） 私のほうが4点ほどお願いします。

まず1点目、ページ3の、主要な施策の成果ということで、未来チャレについては既

にもう何人から質問があつてあれなので、1点だけ確認というか、ミラチャレからスペチャレについて研修されたんですけれども、今後はミラチャレから発展していく、スペチャレですか、ほかの世代もやっていくというふうに、使い方ですけれども、そういうふうな方向で検討されていかれるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 先ほどのご答弁とも重複いたしますけれども、ふるさと納税の使い道というのは、基金の設管条例でも子どもたちのためにということで明確に用途を限定しています。本町の場合ですけれども、ふるさと納税の基金の運用に関しては、そのように提示をしておりますし、そうやって際立たせることで、寄附をいただく方の共感も得てきたものというふうには思っています。ただ、一方で、今おっしゃっていたいたように、使い道に関して、やはり研究するまだ余地はある、ほかにも広げていくということも含めて、それはこの学びの機会を通じて、視察研修の成果を短期的になかなか定量的な形でお示しすることはできませんけれども、少なくとも組織としての学び、それを実践に結びつけていく過程の中で、価値を生み出していくたい。ちょっと抽象的なお答えにはなりますけれども、研修で学んだ中身については、まさにうちのミラチャレと共に通する部分たくさんある事業でしたので、しっかりと今後の施策に生かしていくたいという答弁になろうかと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 次、主要な施策の成果で、ふるさと納税推進事業についてお聞きします。

これも何回か、いろんな議員からあったんですが、令和6年度の寄附実績は先ほど来ありますように、前年度に比べて約500万円増の約2億7,000万円であつて、そこは大変努力されたというふうに思います。

そこで、それに関連してお聞きをしたいんですが、今の先ほどの質問とも関係あるんですが、寄附については未来を担う子どもたちのための事業に活用するということになっておるんですが、令和6年度については基金より、先ほどもありましたけれども、約2億円取り崩したとしていますが、今回は何にどのように使われたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 明尾補佐。

○企画財政課長補佐（明尾洋平） このふるさと納税の令和6年度の使い道ですけれども、ふるさと応援基金の充当先としましては、合計で26事業に充当をしております。

主なものとしましては、未来挑戦隊チャレンジャー事業ということで、ミラチャレという名目で実施しました事業に対して412万9,000円、あと、子育て支援センター事業に69万円、その他大きな事業としましては、保育所の運営費に1億円、共同調理場の運営に3,702万5,000円、あと小・中学校のネットワーク運営事業費に2,072万1,000円というような感じで、全部で26事業に充当しまして、合計で1億9,999万3,000円を充当しているという状況になっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 保育所運営に約1億円、それから学校内のネットワーク運営費、それから今おっしゃった学童費の施設整備費、共同調理場の運営費など、これについては子どもたちのためというものの、本来は経常経費として支出すべきものであるというふうに私は思います。私は子育て世代の皆さんのがんばりの経済的負担の軽減にもっと活用すべきであるというふうに考えておるのですが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今、今西委員のおっしゃったことを否定するつもりは毛頭ないんですけども、少なくとも保育所運営費も今いろいろ26事業あると申し上げた事業全て、子どもたちの施策、事業に対する財源充当というところで、そこに関しては、見解の相違ということになろうかとは思いますけれども、おっしゃっている意図はソフト事業、投資的なところに充てるというご意見はしっかりと承りたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 先日視察に訪れた、議員で行ったんですけども、岐阜県の池田町では、ふるさと納税を学校給食費や高校生通学費の補助にも活用されておりました。ぜひ検討していただきたいと思いますので、これは意見として申し上げておきます。

次に、主要な施策の7ページ、災害時避難物資整備事業費、私これ一般質問でも取り上げたんですが、内閣府は能登半島地震を教訓として、自治体に向けての避難所に関する取組指針、ガイドラインの改定をし、避難所が確保すべき生活環境を示した国際的な指標基準、スフィア基準への対応が盛り込まれました。今回、決算で給水タンク整備、食料などの避難物資の配備をされました。また、今年度においても様々な補充されておりますが、スフィア基準に基づいた環境整備はまだまだ十分とは言えないと思うんですが、今後の対応をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） まずは決算ということで、まず、令和6年度の決算につき

ましては、先ほどからご説明させていただいている主要な施策の成果に記載のとおりであります。内閣府では、令和6年の能登半島地震を踏まえ、委員がおっしゃったように、令和6年12月に自治体向けの避難所に関する指針の、取組指針やガイドラインの改定が行われました。また、併せて、京都府のほうでも能登半島地震の教訓とか、あと府内による主な主要な活断層による地震の被害想定の見直し等を行い、京都府としても、防災対策指針や復興プラン、あと、公的備蓄の考え方というのも令和7年6月のほうに策定がされるような運びになっております。

本町におきましても、そういったスフィア基準というものとか、あと京都府のそういった指針等の考え方も参考にする中で、これまでから災害時の避難所の備蓄のほうにはずっと取り組んでいるところであります。

スフィア基準につきましても、様々な確かに項目がございます。よく言われるのがトイレとか居住の面積につきましては、一応本町として、その部分につきましては、満たしているということも理解はしておりますが、今後、そういった国とか府のそういった見直しというのが今後も続く中で、本町としましては、また必要な部分に、順次必要な対策というのを常時検討、いい交付金とかを活用しながら進めていきたいというふうに考えております。また、令和7年度につきまして、今年度につきましても、防災対応力強化事業ということで、そういった国とか府の動きを情報をいただく中で、今年度は避難所に備蓄倉庫やパーテーションテント、あと簡易ベッド、段ボールベッドというのを配備し、ぜひ今後、住民の皆様にまた防災訓練でも見ていただくような形で、取組は進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ジェンダー平等の観点からもよろしくお願ひしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、主要な施策43ページ、先ほどから浅田委員からも、先ほどもありましたが、当初予算では75万7,000円、そこは後で減額されているんですけども、約250件に対して、決算では先ほどもありましたけれども12万、41件。広報等で周知されていると思うんですけども、結果的には大変少なかったと思うんですが、どのように評価されていますか。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） 先ほども同様の質問もいただいていて、重複するような回答になるかもしれないんですけども、本事業につきましては、主要な施策の成果にも

記載のとおり、41件の実績というような形で、令和6年度については至っております。町としましても、幼児、小学生、中学生につきましては、かなりいい補助制度やという認識もしております。各世帯にも年度、各学期ごと3回必ず持つて帰るような周知をしているつもりです。ぜひ今後も委員の皆さんからも含めて、についてはこの制度を活用してもらうよう町としましても進めたいと思っておりますし、幼児のところでも保育所とかでも実質ほとんどが車で送迎になってくるんですよ。そういったところ、どういったところで見てきたかというと、自転車でも何人か来はる人の自転車に乗車されている後ろの子どもさんというケースもあれば、小学校になるタイミングを見据えて、早めにもう買っておこうかというような、いろいろな家庭の様々な事情というのがすごくあります。ただ、それを全部が全部本町としても認識しているわけではないんですけども、もう周知の手法としては、そういった効果的な周知、生徒を持って帰つてもらうというようなところをベースに、今後もいい周知方法には検討、検証を重ねながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 確かに自転車による重大な事故が近年多発していると思うんですけども、子どもの事故が多い一方で、大人の事故も増えているというふうに思います。特に、高齢者にとってもヘルメットの着用は欠かせないと思うんですが、町全体の安全対策を考えるなら対象者を広げる、これ前も質問したんですけども、そういうような検討はいかがなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥） これにつきましても、これまでから一般質問、委員会のほうでもいろいろお返しさせてもらっているんですけども、まず、令和5年度にヘルメットの努力義務化が進められて、令和6年度から今進めています。こちらにつきましては、令和6年度当初から子育て世帯への支援というような形というのを町としても出していっているというのが、この3年間の動きであります。また、この3年間の動き等を踏まえる中でも、今後必要、いろいろな検証、ほかの市町村の動きとかも見ながら、今後はまたそういったご意見もいただきながら、検討はしていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連して、以前からも指摘しているんですけども、自転車の運転に関する法令については、知らない方が多いと思うんですが、またそれが重大な事故につながっている場合もあるかと思います。特に、先ほどおっしゃいましたけれども、未

就学児の事故も起こっています。自転車の安全な乗り方について、ホームページで掲載されているんですけれども、より徹底を図る、親子で見るということになれば、やはりパンフレットのようなものを配布して、そして親子で安全確認というか、こういうことは駄目だよということも必要じゃないかと思うんですけれども、そのあたりの検討はいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥）　今まだいただいたご意見につきましてですけれども、自転車ヘルメットのこの補助制度につきましては、年に3回、何度も繰り返しになるんですけども、各生徒・児童の皆さんに持ち帰ってもらっております。手法としましては、例えばそういったチラシの中に、まさに町のほうが用意しているホームページのQRコードを追記して、自転車補助制度だけでなく、交通ルールに従う啓発ということとかもイメージしながら、今後検証は進めていって、必要となればそういった取組も進めていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子）　次、山本委員。

○委員（山本　精）　何点かあったんですが、ほとんど大体言い尽くされてしまっているんですけども、1点だけお聞きしたいんですが、主要な施策の成果のところの7ページです。

災害時の避難所物資の関係なんですけれども、これまでいろいろとお話を聞かせてもらいました。1つだけ今回、2つ目の丸ですか、宇治田原小学校に災害用の備蓄食料の配備ということでされたということですが、これは多分保存期間の関係でこんな形になっていると思うんですけども、これは大体今後もあると思うんですけども、今までからこういうふうな形で、避難所ごとにこういうふうな形でされてきているものなんでしょうか。それとも、各それぞれの避難所で期限が来ているということで、整備されているものなんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　西谷補佐。

○総務課長補佐（西谷久弥）　令和6年度につきましては、記載のとおり、宇治田原小学校でのアルファ米、飲料水のほうを配備したようなところでございます。もちろん本町にしましては、そういった今までからお伝えさせてもらっております京都府からの備蓄の配備の考え方とかを参考に、各避難所等、備蓄倉庫を完備しておりますので、そういったところに必要なもちろん飲料水、アルファ米、特にこういったものにつきましては、やっぱり更新時期というのがございますので、そういうようなところを今年度について

は更新というようなタイミングがありましたので、更新させてもらっております。もちろん近年でしたら、備蓄中央倉庫、中央公園のほうに備蓄倉庫できましたんで、そのときには町としましても、配備計画というのがある中で、どういったものを配備していくのがいいのか、そのときの状況等を踏まえて配備しております。今後もそういう国とか府とかの動き、また町の状況等を鑑みながら、必要な配備計画を定めておりますので、その中で必要な部分については、計画的な備蓄というのを進めていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

そういうような方向で、しっかりと備蓄のほうは進めていっていただきたい思います。  
以上です。

○委員長（山内実貴子） 次、堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 通勤手当で聞きたいんですけども、決算書になると各課の職員人件費に当たるんですか。通勤手当で聞きたいんですが、通勤手当に関しては、交通機関利用者といわゆるマイカー通勤の交通用具利用者とに支給されていると思うんですが、その支給割合とそれぞれの決算額はどのようにになっているのか。また、交通用具利用者の場合、算定の基礎となる通勤距離については、自宅からの最短ルートとお聞きしておりますが、その確認はどのようにされていますか。

○委員長（山内実貴子） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） まず通勤手当、令和6年度の決算につきましては、今一般会計の審査ではございますが、一般会計から特別会計まで合算の数字にはなりますが、特別職を含む正職員、再任用の職員で126名の通勤手当を支給しております、バスによる通勤が令和6年度は2名おりました。今現在はその2名とも退職しておりますのでゼロでございますが、6年度は2名おりました。その他、通勤手当を支給している職員は115名となりまして、全て自家用車、またはバイクによる通勤手当となってございます。

この通勤手当につきましては、条例上、2キロ未満の職員には支給しないという対象外となってございますので、そのほかの方には支給をしているというところでございまして、例えば2キロから5キロですと2,000円で18名、5キロ以上10キロまでが4,200円で18名、そのほか、一番多いのが10キロから15キロになりますが、7,100円で60名に支給をしておりましてというふうなのが支給状況となってございまして、もう1つござい

ました通勤距離の申告についてでございますが、職員からは通勤届を提出をしてもらつておりますし、今委員のほうからも最短のということもございましたが、以前、昔は車のトリップメーターをゼロにして、ここまで何キロあるかというのを測って申告するという形ではございましたが、最近はグーグルマップ等を活用して、それをコピーして、そこに自宅からここまでというふうにしますと、距離の計測もできますので、そういう形で通勤届に添付するという方法で提出され、それを審査の上、支給しているというふうな状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 交通用具利用者に対しては、職員一人一人に支給されているものと解しますが、例えば近所同士や同一世帯の者が乗り合わせてくる場合も、それぞれ支給されているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） その通勤手当につきましては、通勤届を審査して支給するんですが、基本的に条例であったり規則に書かれているのが、常例とする職員、つまり主たる通勤方法がどうなのかということをまず届出をしますので、例えば今日出張するのでとか、今日晩に懇親会があるのでということで、車を置いてくるというふうな場合があって、そのときに乗り合わせということもありますかとは思いますが、基本的に常例、常にどうなのか、主は何なのかというところで通勤届の提出を行いますので、基本的には、その届け出られたものを審査して支給するというふうになってございます。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） ルール上は問題ないかもしれません、要は定期的にとかであったりとか、言うたら普通の感覚で言うたらおかしいと思うんですけども、二重取りのようなものになってくるかなと思うんですけども、そこら辺きちんと改めてルールを整備していくはどうかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 一応ルール整備は条例、規則によってできておりますので、主がどっちなのかということになりますので、毎日一緒に来るということであれば、もちろん通勤手当は1人にしか支給しないということになりますが、ほぼ別々に来るというふうなことであれば、それぞれに支給するというルールとなってございますので、これからもそういう運営をしていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 普通の感覚で言ったら、ちょっとおかしいなと、私も含めて思うんですけれども、その辺り調査をした上でルールを整備するなど対応していただきたいと思います。

次に、旅費について聞きたいんですが、決算書の区分8に当たるんですか。旅費について聞きたいんですが、職員の公共交通の費用弁償はどれぐらい含まれていて、また、その割合というか教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 今ご質疑いただきました令和6年度一般会計の8節に当たるんですが、旅費の合計額はこの決算書には全て出てこないんですが、全部出しますと236万169円となってございます。その中で地域公共交通、特にバスやとは思うんですが、その割合をお答えするということは非常に難しいんですが、この236万円という部分は日当も含まれておりますので、それを除くと、ほぼ全てが公共交通利用に係る実費弁償、旅費であるというふうにご理解いただいても結構かと考えております。

旅費についてなんですが、こちらは出張した職員、もちろん議員さんも含めてですが、その出張した人間が出張復命書を提出して、そこに一番下段に何で行ったかというのを書いて、基本的には最短のルート、最も安いルート、経済的なルートで算定をして、会議や研修等に出張する場合に発生するんですが、そこを書いて提出。出張復命書を回して、それが旅費の支給につながるというふうになります。もちろん近隣市町、京田辺、宇治、振興局なんかで会議等はございますが、そういったところへ公用車で出かけるといった場合には、もちろん旅費の支給というのはございませんし、支出が発生することもございません。一例を申し上げますと、例えば役場から本庁のほうに研修なり会議に出席するということになると、ね田のバス停から宇治まで京都京阪バスに乗って、JR宇治から京都駅までJRに乗って、そこからまた地下鉄に乗って行くということで、約1,000円ほどかかるんですが、そのうち半分がバス代、後の残りが鉄道代というふうな賃金内訳になろうかというふうに思っております。以上、答弁とさせていただきます。よろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○委員長（山内実貴子） 会議を再開します。村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 先ほど公用車と言いましたが、基本的に近隣市町へ

行く場合は、公用車で行くことになりますし、ちょっと遠いところということになると、公共交通機関を使ってということになりますので、もちろん公共交通で行く場合は、全て実費弁償になりますし、振興局、宇治や京田辺ということになると、公用車で行くと全く支給されないということにはなります。

○委員長（山内実貴子） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 分かりました。

○委員長（山内実貴子） 次に、谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 私から、まず総務のほうに質問をさせていただきます。

決算書の事項別明細書53ページ、備考に書かれています庁舎維持管理費3,957万円、月に直すと約330万円についてなんですかけれども、これ光熱水費に当たるものなんでしょうか。旧庁舎の頃から比べると、どんな感じになっているのかお教えください。

○委員長（山内実貴子） 松原補佐。

○総務課長補佐（松原慎也） 庁舎維持管理費3,957万円ですかけれども、委員おっしゃるように、単純に12で割りますと、月額約330万ということになりますけれども、もちろん全てが光熱水費というわけではございません。3,957万円の主な内訳を申し上げますと、庁舎の宿日直警備、また、日常の清掃、空調等各種設備の保守管理等を包括的に委託しております総合管理業務というのがありますけれども、こちらで2,235万2,000円、また、電話設備であったり、ネットワークの設備の賃借料として501万7,000円、その他、光熱費としては電気・ガス・水道等の光熱費としては836万3,000円となっておりまして、光熱水費の平均としては、1月当たりで言いますと69万7,000円となっているところでございます。こちらの光熱水費を移転前の旧庁舎、最後の通年でおりました最後の年が令和元年度になるんですけれども、その令和元年度の旧庁舎時代の決算額と比較しますと、光熱水費541万8,000円が先ほど申し上げた836万3,000円と約1.5倍に増加しているところでございます。

しかしながら、要因と考えておりますのは、そもそも建物の延べ床面積自体が約2.5倍に増えている。また、上下水道課であったり、教育委員会の拠点を集約した結果、正職員の数も約1.6倍に増えていること、また、昨今物価高騰によって電気・ガス代が高騰している影響もあるものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 私たち自宅では節水ですかとか省エネとかを意識した対応をしています。大した金額や効果にはならなくとも、SDGsとか環境配慮への意識は大切かと思

いますので、引き続きよろしくお願ひします。

次の質問です。

主要な施策の成果 6 ページ、先ほども多くの委員から質問があったところですけれども、2 系統あったシステムを携帯電話網を活用した 1 つのシステムに統合されたということで、大規模災害発生時に基地局の被害や障がいにより、私も平成28年から30年、地震や災害とかで経験しているんですけれども、最も早く使用不可能となるのが携帯電話網だったと記憶しております。今までの答弁で説明ありましたけれども、大規模災害時の場合、長時間の停電やシステムダウンなどで、最悪の事態も想定しなければいけないと考えております。こうした最悪の事態の想定というのもされているのかどうかをお聞かせください。

○委員長（山内実貴子）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　先ほども浅田委員のときにご答弁を申し上げましたが、もちろん携帯電話網が使用できなかった場合も、インターネット回線受信できる環境、Wi-Fi が使えるということであれば、今この議題となっておりますインフォカル、また、安心・安全メールは可能となります。また、先ほども申し上げましたが、まずは、その緊急報告メールであったり、防災アプリ、ヤフー等、多くのツールがございますので、そちらの登録をしていただきたいなというふうに思っております。それも全て駄目やということになりますと、今度は町の広報車であったり、消防団がサイレンを鳴らすとか、また自主防災会、自主防災組織、防災の災害応援協定を結んでいる事業所等々の協力を得る中で、情報発信に努めていかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子）　谷口委員。

○委員（谷口茂弘）　災害が起きたときに、移動基地局とかも対応してくれますが、やはり時間がかかることがあります。本当にどうしようもないときはアノログに頼ることになるかと思いますが、また想定していただいているということなので、よろしくお願ひをします。

次に、企画財政課ですけれども、決算書の事項別明細書の43ページ、インターネット公有財産売却収入222万円と上がっているんですけれども、これにつきましては、更新した小・中学生のタブレット端末の旧端末等、ネット機器の販売益のことになるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之） こちらにつきましては、用途を終えた公有財産をインターネットを通じて、入札により買受人を決定したということで、このような名称になっておりますけれども、具体的には、令和5年度末に宇治田原分署の高規格消防車を更新いたしました。旧車両をインターネット購買によって売却した売却益というふうな理解をいただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） インターネット購買売却ということだったので、ネット販売したものかと、ネット機器の販売というふうに誤認をしておりました。それで了解です。

次ですけれども、主要な施策の成果の4ページ、これも多くの委員から既に出ているものなんですけれども、ふるさと納税の事業費につきましては、約1億2,500万円を返礼品やサイト等に使われて、総額2億6,634万円集められたのは、返礼品目やサイトの拡充など、様々な努力による賜物であると認識しております。今年度からはふるさと納税の制度変更がありますために、これまで以上の努力と創意工夫が必要になるかと思います。町の独自財源確保のために、引き続きお願いします。これ質問じゃなくて、お願いになります。以上です。

最後ですけれども、総じてになりますけれども、決算特別会計資料の1ページから4ページ、冒頭、奥谷政策監から説明もありまして、財政の健全性は維持できているとありましたけれども、まず、実質単年度収支については、令和5年度に比べ半減しているものの、2年連続の赤字。財政調整基金は5,914万円減少して、4億945万円になっております。庁舎建設や道路整備の起債によって、令和6年度悪化した実質公債費比率がさらに悪化するものと思われます。将来の負担比率については、標準財政規模と基金残高が増えたということで、前年からは好転したとなっているのですけれども、町としてこの決算をどう評価されているのかお伺いをします。

○委員長（山内実貴子） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今、決算特別委員会資料に基づいて、2つの指標、健全化判断比率の指標の評価をということで承りました。

まず、実質公債費比率なんですけれども、こちら算定式を今申し上げた決算特別委員会資料の5ページに記載をしております。ちょっと難しいというか、堅苦しい書き方になっておりますけれども、この算定式の分子となる公債費、こちらは漸増していきます。次第に増えています。ということは、今後もこの実質公債費比率というのは、悪化していくというのは避けられない、事実として避けられないというふうなシミュレーション

ンをしております。

一方で、この将来負担比率、こちらは標準財政規模が増加したということが良化したポイントやというふうに政策監のほうからも説明をいたしましたけれども、それと併せて、減債基金に積み増しをさせていただいております。つまりは充当する、充当可能基金と書いていますけれども、充当可能基金、算定式の分子のほうから引けるほうですね。こちらが増えたということで、結果として、一時的にこの数字が改善しておりますけれども、この将来負担額を構成する地方債残高というのは、当面の間、具体的には令和10年度ぐらいまでは60億円台が続く見通しとなっておりますので、この指標について言えることかと思いますけれども、単年度のみでこれ評価をすると危険な指標やなというふうに考えておりまして、財政シミュレーションでお示ししておりますとおり、またこの12月議会でも更新したものをお示しする予定をしておりますけれども、ますますこういった指標というのは、厳しくなっていくと捉えております。以上です。

○委員長（山内実貴子）　谷口委員。

○委員（谷口茂弘）　今後についてなんですかけれども、宇治田原の児童育成施設整備事業は、令和6年度で完了したというものの、新庁舎建設の元金償還の本格化が始まりますし、道路整備等に加えて、人件費、扶助費についてなど、義務的経費の増加は避けられず、財政の硬直化は進むと懸念されます。今の評価と同じようなことになるかと思いますが、今後について、町の考え方をお聞かせください。

○委員長（山内実貴子）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　財政の柔軟性を示す指標というのは、同じ資料になりますが、2ページのところに経常収支比率という指標がございます。今谷口委員ご指摘のとおり、人件費、扶助費、公債費の、いわゆる義務的経費に関しては、いずれもコントロールの余地がほぼないというところで、今後を展望して、これらの費用というのは増加が見込まれるところでございます。つまりは、経常収支比率も悪化していくだろうということでシミュレーションしているところでございます。この義務的経費を削減、また抑制するということが現実的には非常に難しいという局面においては、財源の獲得、特に先ほど来、いろいろと応援をいただいたものと理解をしておりますけれども、ふるさと納税をはじめといいます自主財源の確保に向かうというところで、自ら稼ぐ自治体経営の視点というのを持って当たっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子）　谷口委員。

○委員（谷口茂弘）　厳しい財政という認識を持ってもらひながらも、道路も造っていか

ねばなりませんし、町の活性化に向けた政策も打っていただきなければいけません。新しいチャレンジに正しく効果のある政策を今後も続けていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第1、議案第45号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憇 午後0時13分

再 開 午後1時40分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第46号から議案第48号までの各特別会計についても、併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事（立原信子） 私のほうから令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算中の関係課所管分に係ります主要な施策の成果につきまして、A4横長の資料、令和6年度主要な施策の成果に基づきまして、そのうち、新規拡充事業などの主なものについてご説明を申し上げます。

まずは、福祉課所管の事業から、11ページをご覧ください。

低所得者世帯への物価高対応支援給付金支給事業費でございます。

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、給付金を支給したものでございます。

支給対象世帯は、令和5年度の同給付金の対象となった世帯を除き、令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び住民税均等割のみが課税されている世帯であり、支給額は1世帯当たり10万円、18歳以下の児童がいる世帯は、児童1人につき5万円を加算した額でございます。支給実績等につきましては、記載のとおりとなり、決算額は事務費を含みまして2,022万4,148円でございます。

次に、17ページをご覧ください。

新たな経済対策における物価高騰対策支援金支給事業費でございます。

国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、給付金を支給したものでございます。

支給対象世帯は、令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯、支給額は1世帯当たり3万円、18歳以下の児童がいる世帯は、児童1人につき2万円を加算した額でございます。支給実績等につきましては、記載のとおりとなり、決算額は事務費を含みまして2,588万4,907円でございます。

続きまして、健康対策課所管事業についてご説明申し上げます。

19ページをご覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

住民の健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるため、健康状態不明者とハイリスク者への個別支援と不特定者へのポピュレーション関与の組合せにより、高齢者の健康づくり推進に取り組んだものでございます。

内容といたしましては、ハイリスク者に対しましては、電話や訪問で面談等を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行ったところです。また、ポピュレーションアプローチにおきましては、町内14か所の通いの場に医療専門職が出向き、健康教育、健康相談を実施したほか、集団健康教室や健康測定イベントを実施する中で、フレイル状態の把握や予防啓発などを行ったところです。それぞれの対象者数、回数等は記載のとおりとなり、決算額は241万330円でございます。

次に、25ページをご覧ください。

健康増進事業費でございます。

令和6年度をアフターコロナにおける健康づくり事業のリスタートの年と位置づけ、住民のさらなる健康増進を図るための各種事業展開を行ったものでございます。

内容といたしましては、各種健康づくり事業への契機として、新たに全年齢層を対象とした住民参加型の健康イベント、うじたわら健活フェスタを開催したほか、各種保健事業を推進いたしました。また、別事業とはなりますが、運動習慣の定着に向けた事業や、各種検診事業を一体的に実施したほか、令和7年度の健康増進計画改定に向け、健康増進と食育推進に係る住民ニーズ調査等を行ったところでございます。事業の参加者数等は記載のとおりとなり、決算額は143万3,210円でございます。

続きまして、子育て支援課所管事業についてご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

第2期計画の計画期間が令和6年度で満了することから、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期計画を策定したものです。令和6年度におきましては、子ども・子育て会議を4回開催し、P D C Aサイクルに基づく各事業の進捗状況について、点検・評価を行うとともに、昨年度に実施いたしましたニーズ調査を踏まえた各種事業の量の見込みと確保方策を盛り込んだ計画素案を調整し、パブリックコメントを経て、令和7年3月に計画策定に至ったところでございます。決算額は373万2,010円でございます。

次に、26ページをご覧ください。

新生児聴覚検査費用助成事業費でございます。

新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早期療育につなげることにより、音声言語発達遅滞等への影響を最小限に抑えることを目的に、新生児の聴覚検査に要する費用の一部を助成したものでございます。

対象者は、宇治田原町に住所を有する新生児の保護者となり、委託医療機関では妊娠届出時にお渡しする受診券により、検査内容に応じて、記載しております金額を上限として受検できるものです。また、委託医療機関以外で受検する場合は、後日償還払いによる助成を行うものです。令和6年度の申請者は33名となり、決算額は12万60円でございます。

以上が関係課所管分に係る主要な施策の成果のうち、主なものでございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第45号に係る関係課所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、谷口委員、お願いします。

○委員（谷口茂弘） 質問させていただきます。

決算書、事項別明細書71ページ、備考の上から4行目ですけれども、不妊治療給付事業費17万円につきまして、今国中で人口減少が続く中、子どもを持ちたいと思われても、幸運に恵まれず、高額な不妊治療をしている人への補助、支援について、金額が

少ないように思ってしまいます。これとは別に、項目に予算配分があるのでしょうか。

お聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 不妊治療している方への補助支援につきましては、この不妊治療給付事業費のみとなっているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 不妊治療給付の対象事例とか、実績などありましたらお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） まず、実績でございますが、令和6年度につきましては、6件の申請がございまして、実人数は3人となっております。また、参考に令和5年度なんですけれども、13件の申請がございまして、実人数は8人となっております。助成金額が令和5年度は40万3,170円となっているところでございます。

不妊治療の助成の申請につきましては、期限が1年間ございますので、まとめて申請されるなどで、年度により申請人数、助成金額にかなり差がある状況となっております。

不妊治療助成制度につきましては、医療保険適用の不妊治療、一般治療から体外顎微授精、男性不妊手術ですとか、不育治療のそれが原因特定検査や治療となります。また、保険適用外の先進医療に指定された不妊治療、受精卵胚培養等が対象となっておりまして、医療費の自己負担額の2分の1、上限年間6万円まで、また、医療保険適用外の不妊治療については、上限年間10万円まで助成しているところでして、主に申請される内容としましては、タイミング療法での治療、また、体外受精、顎微授精が主なものとなっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 子どもを持ちたいけれども持てない、子どもの数がどんどん減っている今世の中です。何とか不妊治療したい、受けたいという人への補助を引き続きよろしくお願いします。私からは以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 施策の成果のほうなんですが、13ページ、障がい者の地域生活支援事業で、いろいろと支援事業ということでやられているわけなんですけれども、ここに丸の2つ目に移動支援の事業ということで24名、1,201時間の事業というふうに書かれています。具体的にどういうふうな事業なのか、詳しく教えてもらえたうれしいんで

すけれども。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ご答弁申し上げます。

障がい者の地域生活支援事業の中の移動支援事業でございますが、障がいをお持ちの方、障がいおありの方が買物であったり、通院であったり、はたまたレクリエーション、散歩などに移動される際に、お1人での移動が困難な方に対して、同行者がつくものでございます。時間単位でお支払いをしております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

確かに、なかなか障がい者の人、外出も困難な方もおられますし、しっかりといろいろ社会生活していただくためにも必要な事業やと思います。しっかりとまたやっていくべきだと思います。

次に、18ページ、高齢者福祉サービス事業費のところです。

要援護高齢者の独り暮らしというより、その家族に対する支援ということで、ここもいろんな形でやってもらっていると思うんですけれども、ちょっと気になったのが、丸の一番最後で、介護タクシー利用助成事業というのがあります。これ一般的に介護タクシーを利用されている方への利用助成なのか、それとも、それにしてはちょっと少ないかな、金額が少ないかな。2回ということになっているんで、それにしてはちょっと少ないと思うんですけれども、具体的にどういうふうな事業なんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） この介護タクシーの利用助成につきましては、一般的な介護タクシーではなく、ストレッチャーを利用しなければ移動が困難な方に対する助成となっております。ストレッチャーごと乗車できる特殊車両をお使いの場合に助成するもので、利用した費用の2分の1、上限年間1万2,000円というところで助成しているものでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

一般的なものじゃなくて、寝たきりとかそういう人たちの利用ということで、必要な事業やなど考えています。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子育て支援の関係なんですが、26ページ、新生児の聴覚検査の事業助成事業なんですが、これ先ほど話もありました。多分、去年、令和6年度から新しく実施された

事業だと思います。具体的に赤ちゃんのときから聴覚障がいをきちつと発見し、そして早期療育につなげることというのは、本当に重要なことやと思いますし、いろいろと費用の助成ということなんですが、これ実績が申請数が33名というふうになっています。これは全ての新生児に当てはまった、申請者がそれはまだ保護者ということだったと思うんですけども、当てはめられたような数字なんでしょうか。ほかにまだ取り残しか、そんなんがあったら、また別やと思うんですけども、その辺のことを分かれば教えてもらえたならと思います。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 新生児聴覚検査費用助成につきましては、令和6年度からスタートした事業になります。実績として、申請者33名というふうに上げさせていただいていますが、それ以外で受検されたけれども申請されなかつた方もおられます。

その理由としましては、1つは未熟児の子どもさんで、未熟児の子どもさんに対する検査の中に、この検査も含まれているので、受診券が対象とならなかつた場合と、あとは府外で受診されて、領収書をお持ちでしたら償還払いとなるんですが、領収書を紛失されて、もう申請しないということになつた、その2件が申請されなかつたような状況となっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

今の話でいいたら、2名ほどそういうことがなかつたということなんですね。そういうことも含めて、しっかりとこの新生児のとき、いろんなところで話はされていると思うんですけども、しっかりと今後のところで、全員がすくい上げられるような形のものを、また頑張っていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、今西委員。

○委員（今西利行） 何点かお願いします。

主要な施策の11ページ、低所得世帯への物価高騰対策支援給付金事業をはじめ、11ページだけじゃないんですが、14から17ページまで様々な物価高騰対策事業がありますが、それぞれ非課税世帯、家計急変世帯等への給付が100%行っていないんですが、何世帯かは対象であるにもかかわらず受け取られていないと思うんですが、そのあたりどういうふうに分析されているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 申請書、決定通知書などをお送りしている世帯に対しては、勧

奨は計3回行っております。通知書、それから1か月後に未申請の方に対する勧奨、それからはがきです。封書であれば開封していただけないと内容が分からないので、はがきに未申請ですというふうに、一目で分かるようにした勧奨という形でしております。また、福祉課、ご高齢の方が対象者に多いので、ケアマネージャーなどついている方は、ケアマネージャーなどを通じて、勧奨をしているというケースもございます。

しかしながら、全住民の方の連絡先を全て網羅しているわけではございませんので、どうしても郵送というのが通知の手段となっております。期限内に申請されない方に対しては、なかなか100%に到達しないというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） いろんな形で手当てしていただいているのはよく分かるんですが、前回のときもお伺いしたとは思うんですけれども、なかなか高齢者で返事ができないという方もおられると思うんですけれども、できるだけそういう方に対しても、大変だと思うんですけれども、訪問も含めて手当てしていただければと思います。その辺りはいかがですか。訪問という。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 住民票がおありの方に全てお送りしているものの、実際お住まいになっているか、また、施設入所などの方もいらっしゃいますので、そのあたりは未申請の方、全てのおうちに訪問するというのは、なかなか現時点では難しいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 事情はよく分かりました。

ただ、今後ともそういう直接訪問を含めて、何らかの対応をお願いしたいと思います。

次、18ページの主要な施策、この中の移送サービス事業についてお伺いします。

これ私一般質問でも取り上げたんですが、運転者であるボランティアの待遇改善を図られたということは、大変評価しているんですけども、その後、ボランティアは増えたのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 利用者からの利用料に加えて、町のほうから運転ボランティアの方に対して、上乗せ報酬を令和6年度から実施したところでございます。おかげさまで、登録者のほうが3名登録者が増えまして、今実働が13名のボランティアで実施しております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 高齢化が進み、高齢者の単身世帯とか、高齢者だけの世帯も増加する傾向にあると思いますので、ここますます必要なサービスであると思いますので、維持継続のほうよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、主要な施策の19ページにも説明があつたんですが、これも個別支援、ハイリスクアプローチ、後期高齢者医療の情報から対象者を抽出し、①健康不明者への面談が22人分の9人、②の栄養者への保健、栄養指導20人分の16人、また、2のカエノバエの積極的関与、ポピュレーションアプローチですが、その③のフレイル状態ハイリスク者の把握、フォロー、これも11分の6人とありますが、面談等を受けられなかつたのはどうしてなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） こちらのほうにつきましても、まず電話でのアクションをそれぞれさせていただいております。時を置きまして、2回電話をさせていただいた後に連絡がつかなかつた方々、その方には直接訪問を行つた上で、それでも接触が取れなかつた方、それらの方々がこの受けられなかつた数に入つてゐるという形になります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほどの質問とも関連するんですけれども、できるだけ丁寧な対応を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それに関連しまして、関係課連携とあるんですが、どの課と連携されておるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 以前からご質問をいただいているところでございますけれども、一番連携を深めておりますのは福祉課のほうでございます。このポピュレーションアプローチの通いの場といいますのは、一般介護予防事業で福祉課のほうが行つております元気はつらつ！若返り塾の11地区の公民館、それから愛茶カフェの3か所、計14か所のほうに医療専門職のほうが出向き、健康教育・相談を行うというものでございます。それから、この(2)の③の健康測定イベント、これはいわゆる健康測定会と呼ばれるもので、福祉課、健康対策課合同で開催した上で、たくさんの方に計測をしていただき、自らの健康状態を知つていただくというところで連携をさせていただいているところでございます。その他は教育委員会のほうに出前講座、そちらのほうにも保健師のほうが出向くようにしておりますので、一体的に高齢者の方々にはアプローチをかけさせ

ていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 縦割りじゃなくて連携した取組、非常に大事だと思いますので、今後とも続けていっていただきたいと思いますし、町内の関係ある他の団体との連携も可能だと思いますので、引き続きそのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1つですが、これ専門職による訪問、面談等とあるんですが、これはどのようなスタッフが働いているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 基本的に直営でございます。当課所属の保健師、または、保健師の管理・監督の下、看護師、そちらの者が行っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

これも非常に大事なことなので、引き続き配置のほうも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。

25ページの健康増進事業というところで、先ほども説明ありましたが、1番の宇治田原健活フェスタ、世代別テーマに分けた体験、計測ブースとは、どのような観点で実施されているのかお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 私どもがこれまでから実施しております、これからも実施しようとしておりますいろんな健康づくり事業がございます。まずそれを知っていたくことが非常に重要になってまいりますので、その契機として、この令和6年度新しく宇治田原健活フェスタのほう開催させていただきました。こちらにも記載がありますように、全ての年代層、あらゆるライフステージの方にお越しいただけるようなブースを設置いたしまして、それぞれの方がヘルスリテラシー、自らの健康をどのようにしていくかということを学んでいただく契機にしていただく。それを目的に開催をさせていただきました。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 世代別のニーズは異なると思いますので、今後ともこういう取組大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ページ20ページの子ども・子育て支援事業なんですが、そこにある子ども・子

育て支援に関するニーズ調査において、主にどのように回答があったのかお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） ニーズ調査の内容についてでございますが、例えば子どもの居場所であったり、あとは経済的な支援であったりといった内容もあったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 計画にはどのように反映はされていますか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 計画の中では居場所づくりに関しましては、また今後いろいろ検討していくという形にはなっておりますが、経済的支援につきましては、例えば今年度でありましたら、高校生の通学費補助の拡充であったり、そういったところも経済的支援という部分での拡充になっているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 最後となりますが、パブコメもされたと思うんですけども、どのような意見があって、計画にはどれに反映されているか分かりますか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） パブコメでの内容ですが、こちらも経済的支援の部分がありました。その内容につきましては、高校生等の通学費補助のことがもちろん入っていたようなところでございます。あとは、町外から転入されて来た子育て家庭への横のつながりのサポートといったところの意見もあったところです。

あとは反映ですか。計画への反映の部分になりますが、先ほども申し上げたように、高校生の通学費補助に関しましては、拡充ということになっておりますし、また、その転入された子育て家庭への横のつながりへの支援というところでは、支援センターのほうが新たに転入された方であったり、今までまだ支援センターのほうにお通いじゃない方に、チラシをそれぞれご家庭に配布させていただいて、なるべくまた支援センターに来ていただいて、お友達をつくっていただくとか、そういうサポートをするように心がけておりまして、そういったところでの対応をしていくということになります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 人口増に向けても、子育て支援非常に重要やと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）では、原田委員。

○委員（原田周一）私のほうから二、三質問させていただきます。

まず、先ほど経済面における交付金ということで、いろいろ答弁あったところなんですがけれども、3回ほど勧奨をしてフォローをしているというようなお話で、大変住民さんにとってもありがたいあれで、フォローをしていただいているなと思うんですが、例えば17ページの分のこれも経済対策の物価高騰の支援金のほうなんですが、予算現額4,095万に対して2,580万、約2,600万ということなんですが、支給のほうが94.6%、返送も94.9ということで、非常に高い率でいろいろフォローをしていただいていると思うんですけども、ただ、この実績見ますと、予算との乖離が大きいと思うんですけども、このあたりは原因は何でしょうか。

○委員長（山内実貴子）太田課長。

○福祉課長（太田智子）当該給付金なんですけれども、6年度住民税非課税の方というのが分かるのが賦課してからとなっておりますので、当初予算は11月頃から算定をし始めますので、その時点で最大限多めに見積もって、予算をいただいているというところでございます。

○委員長（山内実貴子）原田委員。

○委員（原田周一）了解しました。

要は、まだ確定前の予算取りやったということですね。承知しました。

次に、成果報告の26ページの新生児聴覚検査ということで、先ほども質問あったんですけども、この全ての新生児が対象である。これよく分からないんですけども、この中に説明文の成果のところに、新生児の聴覚検査に要するに費用の一部を助成した。下に助成額として4,020円、それから1,500円というような実績額が書かれているんですけども、これ各1、2、3という検査があって、それぞれの検査が全部違うわけですね。そのうちの何か1つを受けるという意味でいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美）聴覚検査にはこの1、2、3の3種類の対象検査があるということになりますて、このうちの1つを受けられて、それを助成するという形になります。検査3種類とありますけれども、主にこの聴性脳幹反応検査というのと、自音響放射検査というものになりますて、それぞれ医療機関のほうで取り扱っておられる機器で検査されての助成ということになります。以上です。

○委員長（山内実貴子）原田委員。

○委員（原田周一） 分かりました。

ということは、その対象者が行く病院の設備によって変わってくるということですね。それと、一部を助成ということは、この4,020円より検査料が高いという意味ですよね。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 検査費用については、医療機関いろいろとなっていると思うんですけども、この助成単価が1つ目、2つ目であれば、4,020円、3つ目であれば1,500円というふうな単価とさせていただいているのが、この助成事業自体が府下でそれぞれの市町村が実施されている中で、京都府のほうが京都府医師会と調整する中で単価を決めておられますので、府下統一の単価での助成というふうになっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、大体府下統一大体単価で、今これは、あくまで町の単独事業ということなんですかとも、それで、この新生児で具体的に例えれば異常があったとかという部分も報告されているわけですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） それぞれ受検される場合に、受診券をお持ちいただき受検されておりますので、その結果のほうが医療機関のほうから町のほうに戻ってまいります。その戻ってきた受診券には、その子どもさんの検査の結果が出ておりまして、去年1年間ですと、皆さん異常がなかったような状況ではございました。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 要は何が言いたいかいうたら、例えば異常があった場合に、当然役場のほうで、今は年寄りと一緒に住んでいるということもあまりないんで、そういう意味では、例えばあと保健師さんなんかが訪問して、ケアするとかというような、そういう体制というのができているのか。ゼロにこしたことはないんですけども、そういうふうなことも含めて用意されているのかどうかという、その辺どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 出生後につきましては、新生児訪問ということで、生まれた子どもさん全員を保健師であったり、助産師のほうが訪問する形になっておりまして、検査結果もちろん戻ってきますので、そういったところも含め、訪問した際に、いろんな聞き取りであったり、子どもさんの状況を見たりとかさせていただいているような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 勝谷町長は、常日頃子どもは町の宝やということをずっとおっしゃっているんで、地域で、行政が自らフォローというか、そういうことを手厚くやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、その次の27ページの出産・子育て応援事業、これもそうなんですけれども、これも予算との差異というのは、先ほどのお話で、予算のときと実際に何かこれ所得のあれがあるのかどうか知りませんけれども、そういうような差なんでしょうか。予算と執行率がかなり低いんで、その辺りお願ひします。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今おっしゃっていただいたような当初予算を組んだときよりも、最終的には件数的に少なかったというところも、もちろんございますが、実際は、これ電子カタログを5万円、5万円で選んでいただいて、いろんな商品をもらっていただくというものになります。中には満額の5万円を使われなかつた方もおられるような状況ではあります。ただ、この電子カタログのサイトのほうからは、まだ使っておられない方等には、必ず電子で通知が行くようにはなっています、そういったところでの勧奨はされている中ですが、全額使っておられない方も中にはおられるといった状況です。

○委員長（山内実貴子） 立原理事。

○健康福祉理事（立原信子） あと、追加なんですけれども、出産された時期が年度の後半になる方は、今年度に入ってからもまだ支給しておりますので、全部が全部6年中に支出されたわけではありませんので、6年度の後半で出産された方が10万円を使い切るのに、年度内には使っていないというケースも多々ございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、このギフトは極端に言うたら何年ぐらい、マックス最大で使えるわけですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今年度は現金給付になっておりますので、この電子カタログ自体は、今年度中に申請していただければ、商品をもらっていただける形になります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 何か私よく理解ができていないんです。

ということは、この予算の残りというのは、今年度、先ほど去年度の後半に出産されたというあれだったら、ということは、この事業は繰越しされるということですか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 繰越しということではないんですが、今年度も同じように、この出産・子育てに関する5万、5万の支給がありますので、その中から支給されるような形になります。昨年度、例えば子どもさん、妊娠されたり、出産されたりされたような方が、今年度まだ使えるということになりますので、今年度予算を上げさせていただいている予算で執行させていただく形になります。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、その方は要は今年度使ったら、今年度の予算ということですよね、当然。だから去年の分の、これ6年度は、これあくまで実績がこういう差があるというのは、その予算と比べて、先ほどのその見込みを含めて、どうやったかという、またあれになるんですけれども、いいです。取りあえず、後半のそういうような部分がというのは、あくまで補正までして、それでまだなおかつ差が大きいんでお尋ねしたんです。大体内容としてはよく分かりました。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私のほうから1点だけ、主な施策の効果の24ページ、保育所体づくりデチャレンジャー育成事業費なんですけれども、以前逆上がり成功率が100%の年度もあったと記憶しています。ただ、令和6年度は50%ということだったんですけども、子どものことなので、いろんな要因があったとは思いますけれども、何か目についたことというのはなかったでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○保育所長（山下愛子） 保育所体づくりデチャレンジャー育成事業では、児童の運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な子の心の育成を促すことにより、就学後のスムーズな移行につなげることを目的としています。毎日、サーキット運動を継続することにより、様々な力が身についています。

逆上がりの成功率につきましては、児童の身体の機能的なことにより、年度によって異なりますが、年度当初の成功率と年度末の成功率を比較しますと、成功率は確実に増えています。今後も児童が楽しみながら意欲的にサーキット運動に取り組むことにより、心身の発達につなげていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） サーキット運動等を通じて、これからも子どもたちが意欲的に取り組んでいただいて、体力、運動能力の向上、また、成長されたらスポーツを始めるきっかけづくりになればと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 次に、浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 私からも2つほど、子育て支援課と健康対策課さんほうに質問をさせていただきます。

まず、同じく主要な施策の成果、24ページ、今藤本委員の質問があったところの、追加の質問をさせていただきます。

こちらのサーキット運動等、これサッカー、体育教室といろいろな内容をされておつて、逆上がりの結果をこんなふうに、こちら拝見させていただいているんですけれども、それを何か逆上がりができることによって、あと日常生活等、何か成果の出たような結果というのにはありますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○保育所長（山下愛子） 逆上がりに限らずなんすけれども、毎日子どもたちが楽しみながらサーキット運動を継続することにより、体が鍛えられて大きなけがを回避する等、体の使い方が身についております。また、うんていや鉄棒にチャレンジすることよって、握り込む力が身について、筆圧が強くなったように感じています。日々挑戦してできるようになった喜びが自信となって、いろんなことに意欲的にチャレンジする力も見られるようになってきました。このように、子どもたちの様々な力につながっていることを日々生活の中で実感しております。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 現場の貴重な意見ありがとうございます。

本当に、でも小さな子どもさんにとって、毎日でも驚き、発見の連続やと思います。こういう小さなことをできる実感をしていくて、昔いろいろやったなということが記憶に残って、立派な大人になってくれるよう期待をしております。

続きまして、健康対策課の19ページ、高齢者と保健事業、介護予防等のこちらの事業費なんですけれども、こちらの高齢者しゃんしゃん教室についてお伺いいたします。

こちら高齢者等の高齢者しゃんしゃん教室、利用者の方の反応というか、やってみて参加された方がどういう反応があったのか、あとまた新規の方が多いのか、リピーターの方が多いのか、分かればお教え願えますか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男）　さきの常任委員会のほうでも、今年度の事業少し報告させていただいたんですけども、この教室につきましては、まず3回シリーズで、体を知つていただきて、次はオーラルフレイル、歯の健康であつたり運動づくり、運動実践、3回目は高たんぱく質の食の調理実習等を行うものでして、令和6年度の参加者の方、1名を除き、全て新規の方だったんですけども、非常に生活に役立つ内容であったと、満足をしていただいたというふうにご回答いただいております。令和7年度になりますけれども、今年度、先日ご報告させていただきましたしゃんしゃん教室につきましては、リピーターの方、かなり6年度から継続しておられまして、そういう方にもご満足いただけるような事業展開を心がけているところでございます。

○委員長（山内実貴子）　浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂）　新規の方がおられて、なおかつリピーターの方もおられるというのは、なかなかいい事業であるのではないかと改めて実感しております。宇治田原のこのように子育てと福祉、健康対策等において、非常に手厚くしていただいているなというのは改めて感じました。先ほどのお話の中にあったのですが、オーラルケアですね。口腔内環境とかにおいても、やはりかむ、飲み込むというのが健康で大切だというのが私も歯科医師のほうから聞いておりますので、やはり宇治田原、元気なお年寄りがたくさんおられます。私の祖母ももう90近くなっているんですけども、まだまだ現役で働いております。やはり元気なお年寄りがいっぱい多いということは、お年寄りが多い、子どもが少ないがマイナスではなくて、元気な方がいっぱいおられるのは、いいことなんじやないかな。何か宇治田原ならではの施策をまたいろいろと考えて、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。質問を終わります。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子）　ないようでございますので、日程第2、議案第45号、一般会計に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第46号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男）　私のほうから令和6年度の国民健康保険特別会計の決算状況及び主要な施策についてご報告を申し上げます。

まず、歳入歳出決算書のほうをご覧ください。

154ページになります。国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。令和6年度国保特会の決算額におきましては、歳入総額9億5,337万6,000円、歳出総額9億3,630万5,000円、歳入歳出差引額1,707万1,000円、実質収支額も同じく1,707万1,000円の黒字計上となっております。

歳入のほうでは、被保険者の基準総所得金額が令和5年度に比べまして回復いたしましたことによる保険税の調定収入額が増加したほか、歳出では、1人当たり医療費の減少に伴いまして、保険給付費が減額したことが主な理由でございます。

その隣、155ページをご覧ください。

財産に関する調書の2番の基金の欄をご覧ください。

国保運営基金、国民健康保険特別会計の貯金に当たる部分でございますけれども、当初予算の算定時におきましては、令和6年度分として急激に増加いたしました京都府への保険給付費納付金、この歳出に対しまして、被保険者の負担を配慮し、本町の国保税率を府が示した標準保険料率よりも低く抑える、そのために、運営基金を取り崩す予算編成、取崩し900万ほどを取り崩す予算編成を行わせていただいたところですが、先ほどの理由によりまして、決算ベースで約1,500万円の基金積立戻しができたなど、健全な財政運営を保っているところでございます。

続きまして、決算の説明資料、別冊のほうをご覧いただいてもよろしいでしょうか。

22ページをご覧ください。

令和6年度款別決算額比較表になります。

上段の国民健康保険税、歳入科目の国民健康保険税の一番右側から2列目です。収入割合、国保税の調定対の徴収率が記載しております。こちらのほうが現年分、滞納繰越分合わせまして、令和6年度は90.5%で、前年度対比で約1.0%の低下に転じたところでございます。ただ、こちら大きな要因がございまして、ある世帯の過去3か年にわたる営業所得につきまして、年度末ぎりぎりに所得税額の増額の更正がかかりまして、それに伴いまして、国保税のほうにつきましても令和7年の4月末が納期になります令和6年度の現年課税分のただの1期に対して、多額の国保税がかかった。それが5月末の出納整理期間までには滞納整理が行われなかつたという特殊なケースによるものでありますので、その被保険者の方につきましては、令和7年度に入って滞納整理といいますか、徴収のほうを行っているところでございますので、令和6年度に関しては、徴収率が下がった理由は、そのような理由でございます。引き続き保険税負担の公平性の観点からも、今後も京都地方税機構と連携しながら、徴収率の向上に取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、同じく決算説明資料の29ページをご覧いただけますでしょうか。

こちらのほうは、年度別世帯及び被保険者の異動状況をお示しした表でございます。

令和6年度、一番下の段にございますけれども、年間平均の欄、1,136世帯、1,794人の被保険者といずれも継続して減少傾向にございます。5歳刻みの年代別で最も多い加入者は70歳から74歳となっております。

したがいまして、今後も75歳以上の方が入られる後期高齢者医療への移行による減少が見込まれるところでございます。

続きまして、戻っていただきまして、25ページをご覧ください。

こちらのほうは保険給付の状況、いわゆる国保を使って医療機関で治療を受けられた場合の給付の状況でございます。

①番の療養の給付等の令和6年度、一番下の段をご覧ください。

件数は2万9,455件、前年度に比べて1,334件の減少です。医療費の総費用額も6億9,624万898円、前年度と比較し約8,000万円の減少となっております。

その分析でございますけれども、28ページをご覧ください。少し飛びますけれども。

28ページの④番、年次別診療費等の推移の令和6年度の欄をご覧ください。

一般被保険者の1件当たり費用額は2万3,637円、これは前年度対比で93%、1人当たり費用額も被保険者数が減少傾向にある中ではありますけれども、38万8,094円と同じく94%といずれも前年度を下回りました。今後も特定健診、特定保健指導等の地道な保健事業による医療費の削減、こちらのほうに積極的に取り組みまして、疾病の早期発見、重症化予防に取り組み、被保険者の皆様の健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

主要な施策の成果の63ページをご覧ください。

特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらは国保被保険者の健康維持、改善を図るため、40歳から74歳までの方に対して、メタボリックシンドローム等の早期発見を目的とした健康診査の受診を進め、リスク対象者については、医療専門職による特定保健指導につなげたところでございます。

対象者でございますけれども、実施期間のほうが7月から9月の3か月間、予備月を11月に設けて、計4か月間という形で実施いたしました。速報値で受診者数が666名、受診率は50.8%と国・府平均よりも高い率をキープしております。対象者への全数通知、

積極的な広報のほか、受診率向上事業といたしまして、レセプトデータ等から得られた受診行動別に対象者を7つのセグメントに分けまして、個々の状況に応じた受診勧奨のための圧着式リーフレット、はがきによるお知らせを2回に分けて送付し、受診率の向上に努めました。決算額のほうは917万5,388円となっております。

続きまして、64ページ、生活習慣病予防対策事業費でございます。

これは、先ほどの国保特定健診の結果等により、メタボリックシンドローム、またはその予備軍、あるいは糖尿病の罹患、重症化のおそれがある方を対象に、町の保健師等の医療専門職による保健指導を実施したものでございます。

特定保健指導の対象者、実施率は国基準となっておりまして、この保健指導のほうは、原則3か月間継続した支援と評価を行いますので、令和7年度にまたがる方もいらっしゃいます。それらを含んだ速報値でございますけれども、計37名、39.8%であり、これまでに引き続き国・府平均を上回り、本町の医療専門職の頑張りにより、高い指導率をキープしているものと考えております。

中ほどにございます重症化予防保健指導につきましては、多額の医療費のかかる糖尿病に着眼しまして、その重症化リスクの高い方に対して保健指導を行うものですが、こちらも46.7%と高い実施率を保っております。決算額のほうは14万85円となっております。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ありませんか。ないようですので、日程第3、議案第46号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の令和6年度の決算状況並びに主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書のほうを再びご覧ください。

172ページになります。こちらは後期高齢者医療保険特別会計の実質収支に関する調

書でございます。

令和6年度後期高齢者医療の決算額におきましては、歳入総額1億8,039万2,000円、歳出総額1億7,638万2,000円、歳入歳出差引額401万円、実質収支額も同じく401万円の黒字計上となっております。引き続き健全財政運営を継続しているところでございます。

続きまして、別冊の決算説明資料のほうをご覧ください。

38ページになります。こちらは、後期高齢者医療の被保険者の状況でございます。

被保険者数の一番下段、6年度の欄をご覧ください。

この2年度から6年度にかけて、ご覧のとおりでございますけれども、継続して増加しております、先ほどございました国保の被保険者の減少と同調する傾向がございます。

次に、戻っていただきまして、34ページをご覧ください。

34ページのほうは、令和6年度の決算の歳入歳出の款別割合を表した円グラフでございます。

左側の歳入のほうでございますけれども、保険料が76.0%、右側の歳出のほうは、広域連合納付金が95.8%を占める構成となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体で、保険者でございます。広域連合のほうで保険料を決定いたしまして、保険給付のほうも連合で行われております。

町におきましては、被保険者からの保険料を適切に賦課徴収し、本町の負担分を広域連合に納付しているところでございます。

最後に、32ページに戻っていただきましてご覧ください。

32ページ、令和5、6年度款別決算額比較表になります。

上段、後期高齢者医療保険料、これも右から2列目のところでございますけれども、徴収率、調定対では令和6年度は99.5%と令和2年度から引き続き向上をしております。年金からの特別徴収者が被保険者の6割強になるんですけれども、普通徴収の方、滞納の方につきましては、出納整理期間のほか、被保険者証の切替え時をはじめとする対面での徴収指導、こちらのほうを令和6年度は強化いたしまして、その徴収率の向上にも寄与したところでございます。これも保険料負担の公平性の観点からも、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

主要な施策の成果の65ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。

こちらのほうは後期高齢者医療の被保険者、原則75歳以上の高齢者になりますけれども、こちらの方々を先ほどの国保の特定健診と全く同じ項目の健康診査の受診によりまして、高齢者の皆様の健康管理に努めていただくものでございます。

国保と同じく、実施期間は7月から9月、予備月は11月という形で実施いたしまして、速報値では計550人の方に受診をいただき、受診率は41.6%と昨年度より向上いたしました。先ほど一般施策のほうでご説明いたしました令和4年度から開始いたしました高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業、その他様々な高齢者に向けた健康増進事業につなげるため、対象者全員に受診票を送付しております。そういったあたりが受診率の向上につながっているものと考えております。決算額のほうは572万5,316円となっております。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は举手願います。

ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけお尋ねいたします。

この説明書の歳入歳出決算説明資料、これの37ページになるかと思いますが、ここに高額療養費の実績が各年度報告されています。それで、当然令和2年度が1,136件ですか、6年度が2,215件ということで、当然年寄りが増えているんで、多分そういった類のもんやと思うんですが、それに対して金額が比例して倍になっているというようなあれで、今後ますます高齢者、後期高齢に移行していくわけですね。そういう中で、こういう財政として見通し持つのかどうか、そのあたりはどういうふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 先ほども申し上げましたように、後期高齢者医療の保険料の決定でありますとか、京都府全体の財政状況は連合のほうでご決定をされます。後期高齢者医療という制度そのものが、2分の1が国費といいますか、皆さん、私どもの現役世代の税金のほうから財源があるわけなんですけれども、今ご指摘のとおり、団塊の世代の方が2025年問題と言われますが、どんどん後期高齢のほうにならていかかる、これからも75歳以上の方の医療費が増えていくというのは、これは全国的な傾向でございますので、そういった中で私どもとしては、地道に後期高齢者の方の医療費を抑える

ための保健事業なりを行っていくことに尽くるんですけれども、財政的なことにつきましては、そういった医療費の全国的な状況、高齢化人口の増加ということを踏まえて、連合のほうで決定されるべきところではあるかとは思っております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに金額を決めるとか何とかというのは、今言われたような連合で検討されて、金額が決まってくるとは思うんですけども、ただ、じゃ、一般の住民さんから言うたら、実際払うほうから言うたら、そうですかというわけにはいかんわけですね。毎年毎年金額が高くなっていくというようなことで、そのために、府下全体で当然元気な年寄りをつくるというんですか、そういうような対応もしていっているとは思うんですけども、そのあたりを議会のほうからも連合のほうに出ているとは思うんですけども、それだけじゃなく、担当者会議で実際にそういう声をきちんと上げてもらわないと、今後この医療費、それから保険料、その辺がどんどん上がっていくんじゃないかなと思うんで、そのあたりしっかり対応をお願いしたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第4、議案第47号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第48号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） 介護保険特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書及び歳入歳出決算説明資料を併せてご覧いただきます。

まず、保健事業勘定に関し、歳入歳出決算書202ページをご覧ください。

202ページ、実質収支に関する調書でございます。

令和6年度の決算額におきましては、歳入総額9億798万6,000円、歳出総額8億2,819万1,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに7,979万5,000円の黒字となったところでございます。

続きまして、同じく歳入歳出決算書の215ページをご覧ください。

215ページ、財産に関する調書でございます。

財産に関する調書の2、基金についてですが、令和6年度末の介護給付費準備基金残

高ですが、黒字のうち、1,075万円の積立て及び利子2万8,166円を積み立てたことにより、9,147万5,490円の残高となったところでございます。

介護保険料は令和6年度から令和8年度までの3か年について、令和5年度末に策定いたしました宇治田原町高齢者介護福祉計画によって定めております。当該計画期間である3か年の間の介護給付の伸びを見込み、基金を積んだものでございます。

次に、歳入歳出決算資料の45ページをご覧ください。

①保険給付の状況でございます。

令和6年度の給付総額は、右端の合計の列の令和6年度の欄、7億4,702万5,338円となり、令和5年度の7億5,593万3,745円に比べ896万8,407円の減少となったところでございます。

給付状況の詳細は、左からサービスの種別ごとに記載しております。左端から居宅サービス、地域密着型サービス、福祉用具購入、住宅改修、この3つは在宅で介護サービスを受けておられる居宅サービス区分になります。居宅サービス区分全体で見たときに、給付は減少しております。

対して、表の中ほどの列に記載している施設サービスにおいては、介護老人保健施設や介護医療院の入所者への給付が増加し、520万6,964円の増加となっております。

次に、②介護保険在宅サービスの利用状況をご覧ください。

右端、限度額に対する利用割合の列をご覧ください。

上の行、要支援1から下の行に向かって、要介護度が高くなりますが、要介護度3以上の方の利用割合が高いことが表れており、要介護度の高い方の限度額に対する利用割合が高くなっている傾向が見て取れます。全体としてサービス限度額に対する利用割合は、②の表の右端の列、一番下の合計欄ですが64.0%となっております。令和5年度の利用割合が62.7%であったことから、利用が伸びている状況です。

次に、46ページの③要支援・要介護認定者数をご覧ください。

要支援・要介護の認定者数につきまして、右端の合計列、一番下の行、6年度の合計をご覧ください。

令和6年度第1号被保険者、第2号被保険者合わせて524人、5年度は504人であり、20人の増加となっているところでございます。認定区分ごとに前年度と比較しますと、要介護1認定と要介護4認定では減少したものの、それ以外の認定区分においては、全て増加しております。最も増加率が多かった認定区分は、要支援2認定であり、令和5年度の要支援2の認定の割合16.2%から18.3%に2.1ポイント伸びております。

次に、47ページご覧ください。

47ページ、下の②保険料徴収率でございます。

保険料徴収率は令和6年度現年度分は一番下の行、中ほどの合計列のとおり、99.4%で、令和5年度と同じ徴収率となりました。右端の過年度分保険料徴収率につきましては20.4%で、令和5年度の12.8%と比べ7.6ポイント増の結果となっております。保険料の徴収につきましては、引き続き滞納整理や現年度分及び過年度分徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の214ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

令和6年度の決算額におきましては、歳入総額463万6,000円、歳出総額283万4,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに180万2,000円の黒字となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でございます。要支援1、要支援2の方の介護予防計画に関する事業となっております。

歳入につきましては、204ページ、205ページをご覧ください。

町地域包括支援センターにおいて、要支援1、要支援2の方の介護予防計画を立てたものに係る収入で、前年度からの繰越金を含めたものとなり、歳入合計の収入済額は463万6,054円となっております。

歳出に関しましては、206、207ページをご覧ください。

職員人件費のほか、各居宅介護支援事業所に対して、介護予防計画の作成を委託した際に要した費用を支出したものでございます。

介護保険特別会計の決算状況等についての説明は以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどの話の中に、何か宇治田原は元気な高齢者が多いという話があつたところなんですか？ 今この分布の説明で、要支援、要介護というのが実績として2年度から6年度まで、ずっと比較表、報告がありました。特に46ページ、説

明書のこの表なんかでいきますと、この要支援の2が増えているわけですね、先ほどの説明で。これ3年度が14.1、4年度が14.0、5年度が16.2、6年度が18.3というふうに5年度、6年度にがばっと増えて、人数も当然増えている。これらに対して、非常に担当課では努力していただいて、いろんな体操やら何やら言うて、健康のためにいろんな施策取り組んでいただいているんですけども、実際要支援2というのは要介護の予備軍ですよね、言えば。その予備軍が増えているということは、そういうような事業の効果がどうなんかなというふうに思うんですね。もうかなり、例えば予算のときにもお話をさせてもらうたかも分からぬんすけれども、その体操教室の在り方とか、そういうのがそのまでいいのかどうか、ちょうど見直す時期にあるんじやないかというふうに思うんですけども、このあたりを何とかやらないと、先ほどの後期高齢やないですか、やっぱり医療費含めて、どんどん膨れ上がってくることがありますんで、そのあたりの対応というのは、どのようにお考えなのかなと、何とかせにやいかんというのは、当然感じてはおられているとは思うんですけども、そのあたりのお考え方、お聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 要支援2が増えていることに関しては、ある意味、要介護に移らずに要支援で何とか踏みとどまっていたいっているということにもつながっております。我々が取り組んでおります要介護度を上げないための体操教室であったり、通いの場の提供、認知症カフェなど、様々な施策を講じておりますが、高齢化が進む中、なかなか要介護度、要支援の方が全体的に減るというところには至っていないところでございます。

今後におきましては、より効果的な施策について検証を行いながら、少しづつではあります、工夫をしながら改善してまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 非常にこの本町も高齢化が進んでいるような状況なんで、その辺の施策をひとつよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第5、議案第48号についての質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ございませんか。では、また明日にもお聞きします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は明日18日午前10時から委員会を開きますので、ご参考のほどよろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

延 会 午後3時04分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 山内 実貴子